

平成26年海津市議会第4回定例会

◎議事日程（第2号）

平成26年12月11日（木曜日）午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

◎出席議員（15名）

1番	飯田洋君	2番	藤田敏彦君
3番	川瀬厚美君	4番	浅井まゆみ君
5番	橋本武夫君	6番	松田芳明君
7番	六鹿正規君	8番	堀田みつ子君
9番	赤尾俊春君	10番	森昇君
11番	松岡光義君	12番	服部寿君
13番	伊藤誠君	14番	永田武秀君
15番	水谷武博君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	後藤昌司君
教育長	横井信雄君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	福田政春君
総務部次長 （施設担当）	岡田健治君	総務部次長兼 総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	渡邊良光君

総務部長 企画財政課長	白 木 法 久 君	市民環境部長	鈴 木 照 実 君
健康福祉部長	木 村 元 康 君	健康福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務局長	伊 藤 裕 康 君
産業経済部長	中 島 智 君	建設水道部長	丹 羽 功 君
危機管理局 危機管理監兼 監察室長	三 木 孝 典 君	教育委員会 事務局 会長	服 部 尚 美 君
教育委員会 事務局次長 (施設担当)	菱 田 昭 君	会計管理者	馬 場 司 郎 君
監査委員事務局 併公平委員会 事務局書記長	徳 永 廣 徳 君	農業委員会 事務局 会長	石 原 八十司 君
消 防 長	吉 田 一 幸 君	産業経済部 商工観光課長	松 岡 一 則 君

◎本会議に職務のため出席した者

議会議務局長 議会総務課長兼 議会調査係長	古 川 和 典	議会議務局長 議会総務係長	水 谷 理 恵
議会議務局 議会総務課 議会調査係主任	高 橋 真 理		

◎開議宣告

○議長（水谷武博君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（水谷武博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において3番 川瀬厚美君、4番 浅井まゆみ君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（水谷武博君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書き及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可いたします。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可いたします。なお、質問者、答弁者は、自席にてお願いをいたします。

再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解をお願いします。

◇ 松 田 芳 明 君

○議長（水谷武博君） 最初に、6番 松田芳明君の質問を許可いたします。

松田芳明君。

○6番（松田芳明君） それでは、よろしくお願いいたします。

要旨1. 市民プールの有効活用について、質問相手は教育長、要旨2. 海津市の学校給食について、質問相手は教育長、要旨3. 海津市の子ども虐待防止について、質問相手は市長、教育長です。

質問内容に入ります。

1番目の質問、今年度で海津市の市民プールの大規模改修が終了すると聞いていますが、今後の市民プールの有効活用について次の4点の説明を教育長に求めます。

1. 合併後の市民プールの改修年度、かかった費用、改修内容。
2. 過去5年間の市民プールでの教室活動の参加者の割合（稼働率）。
3. 過去5年間の年度ごとの市民プールの利用者数の推移。
4. 今後の市民プールの活用拡大に向けての方策。

2つ目の質問です。今年度、中国からの腐敗した肉の問題等で中国産の食材は使用しないと宣言した自治体もありますが、海津市の学校給食の安全性等について次の4点の説明を教育長に求めます。

1. 海津市の学校給食では、どの程度中国産の食材が使用されているのか。

2. 中国産の食材以外にも遺伝子組み換え食品、成長ホルモン投与の牛肉等の食品の安全性の問題があるが、海津市の学校給食は大丈夫か。

3. ことし4月の消費税増税の際、海津市の給食費も値上げされたが、その後の円安、物価上昇が続いている現状で再値上げはあるのか。

4. 海津市内の食材を使用した特別な献立があると聞いたが、どのようなものがあるのか。

3つ目の質問です。先月、11月は「子供虐待防止月間」でしたが、海津市内の子どもたち、幼児・児童・生徒の虐待についての状況の説明を市長、教育長に求めます。

1. 海津市では子ども虐待をどのように把握しているのか、情報把握のシステムはあるのか。

2. 子どもの虐待の事実を把握したらどのように対応しているのか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（水谷武博君） 松田芳明君の質問に対する教育長及び市長の答弁を求めます。

初めに、教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 松田芳明議員の1点目の市民プールの有効活用についての御質問にお答えします。

初めに、合併後の市民プールの改修年度、かかった費用、改修内容についてですが、主なものとしまして、平成20年度にトップライト取替工事479万9,000円、平成24年度に前年度に発生しました天井板の落下に伴う天井等改修工事1億3,419万円、平成25年度には屋根等改修工事4,137万円、本年度は、平成24年度から3カ年の大規模改修工事最終年としまして外部床等の改修を含め附帯設備改修工事として7,200万円ほどを予定し、現在、工事を行っております。

次に、過去5年間の市民プールでの教室活動の参加者の割合（稼働率）についてですが、海津市民プールでは毎週火曜日から土曜日まで、曜日によりメニューは変わりますが、成人やキッズ・ジュニアのスイミング、アクアビクス、らくらくウォーキング等の各教室が開催されています。

その教室の参加者の割合（稼働率）は、平成22年度は、1週間の全教室の定員820名に対して参加人数が610名で稼働率は74.4%、平成23年度は、天井板落下によるプールの使用中止期間を除く9カ月間の営業で、1週間の定員865名に対して参加人数が653名で稼働率は75.5%、平成24年度は、天井等改修工事による休館の関係で4カ月間の営業で、1週間の定

員623名に対して参加人数が402名で稼働率は64.5%、平成25年度は、1週間の定員723名に対して参加人数が447名で稼働率は61.8%、そして本年度は、10月末現在で1週間の定員730名に対して参加人数が441名で、稼働率は60.4%となっております。

次に、過去5年間の年度ごとの市民プールの利用者数の推移についてですが、平成22年度は延べ4万4,818名、平成23年度は、天井板の落下の関係で営業期間9カ月となり、前年に比べ減少し、延べ3万9,894名、平成24年度も天井等改修工事の関係で営業期間4カ月となり、大きく減少し、延べ5,786名、平成25年度は延べ2万3,644名、そして本年度は、10月末現在で延べ1万5,613名となっております。

次に、今後の市民プールの活用拡大に向けての方策についてお答えします。

議員も御承知のように、現在、市民プールの管理・運営は、指定管理者制度により株式会社愛知スイミングが行っております。その利用の状況は、さきに述べましたとおり、プール全体の利用者数が天井板の落下から天井等の改修工事の完了までの長期の休館などの影響もあり、大きく減少している状況にあります。

このような状況の中、指定管理者としましては、家族連れや中高年齢層、仕事帰りの人など、現在利用されている世帯の状況や時間帯による利用者数などを検討し、利用者の少ない教室や、土曜日のジュニアスイムの教室、水曜日のエアロファンク教室などの定員の見直しを行い、利用者の増加を図っております。また、エアロビクスや、ダンス・アクアビクスなどの比較的新しい種目についての定員の増や、利用者のニーズを踏まえた営業時間の変更、市内他施設とのコラボなどについても検討しております。

市におきましても、スポーツアカデミーによる水泳教室の開催の検討や、プール施設のさらなるPRとともに、指定管理者とよく協議しながらプールの利用拡大に向け協力してまいりたいと思います。

次に、2点目の海津市の学校給食についての御質問にお答えします。

初めに、海津市の学校給食ではどの程度中国産の食材が使用されているのかについてですが、最近週刊誌等で掲載されました学校給食に中国産の食材を使用しているといった記事が反響を呼び、その実態に各自治体が問題視し、影響を受けております。

当給食センターにおいては、基本的にできる限り国産の食材を使用しておりますが、献立によっては国産品に余り流通がなく手に入りにくいもの、価格が高いもの、献立によりやむを得ず使用しなければならない等の場合により、中国に限らず外国産の食材を使用しております。

また、魚や加工品の一部のもので加工の段階で外国を経由していると思われるものがありますが、最終加工地が全て国内のものを使用しております。

いずれも食品衛生法等の関係法令に基づき、安全性が確保されたものが流通しているもの

と判断をし、使用しております。

中国産の食材の使用頻度については、中国の状況を踏まえ、あえてリスクを背負うことなく、なるべく使用を差し控えるようにしております。

しかし、国内で販売されている調味料や香辛料などの原材料の一部に中国産を含んでいるものが多く、完全に使用しないということは不可能であると認識をしております。

あえて中国産の食材を選択しているわけではありませんが、過去2年での中国産の食材の使用実績は、タケノコの水煮缶のみを使用しており、平成24年度に7回、約326キログラム、平成25年度に5回、約200キログラム、今年度は1回のみで約40キログラムを使用している状況であります。

次に、中国産の食材以外にも遺伝子組み換え食品、成長ホルモン投与の牛肉等の食品の安全性の問題があるが、海津市の学校給食は大丈夫かについてですが、遺伝子組み換え食品の作物は、現在、大豆、ジャガイモ、菜種、トウモロコシなど8品目の作物及びキモシン、 α -アミラーゼなどの7種類の添加物について、厚生労働省及び関係検査機関等により安全性の評価としての食品健康影響評価により確認され、販売・流通が認められております。

また、安全性が確認されていない輸入食品についてはモニタリング検査等が行われ、市場に流通しないよう措置が講じられております。一般的には、このような作物及び添加物を用いて精製・加工された豆腐、みそ、しょうゆ等の製品を使用している状況であります。

また、成長ホルモン等の牛肉等の食品については、食品衛生法及び食品衛生法に基づく残留農薬等に関する制度としてのポジティブリスト制度並びに食品安全基本法等により規制されており、市場に販売・流通している牛肉等の食品については安全なものとして判断いたしております。

現在、当給食センターの牛肉等の食品の使用については、国産の牛肉等は価格が高く、使用頻度が極めて少ない状況であり、輸入牛肉のオーストラリア産を主に使用しております。また、米国産については、飼料に遺伝子組み換え食品や作物が使用されていることやBSE問題から一切使用しておりません。

また、野菜については、できる限り農薬使用量が従来の30%以上削減した農産物であるクリーン農産物を使用するようにしております。

学校給食の食材については、食品衛生法等の関係法令に基づき安全性が確保されたものが流通しているものと判断し、仕入れて使用しております。

次に、ことし4月の消費税増税の際、海津市の給食費も値上げされたが、その後の円安、物価上昇が続いている現状で再値上げはあるのかについてですが、給食費については、平成17年度合併当時から昨年度まで8年間改定せず、据え置きをしてまいりました。

当給食センターの基本方針として、安心・安全な学校給食の提供をするに当たり、できる

限り良質の国内産の食材の使用を心がけておりますが、現状のままでは、今後、価格の安い外国産に頼らざるを得ないといった事態が生じるなどの要因から給食費の改定が必要であると判断し、今年度4月から給食費の改定をさせていただいております。円安、物価上昇が続いている現状ではありますが、当面は、再値上げをし、改定することは予定いたしております。

次に、海津市内の食材を使用した特別な献立があると聞いたが、どのようなものかについてですが、学校給食は安心・安全な提供を基本方針としておりますが、地域全体で取り組む食育の推進や、献立の充実を図ることも大切であると考えております。キュウリ、トマト、ナス、南濃ミカンなどの市内農産物を日ごろより多く取り入れた献立として、毎月1日を「海津の食材の日」として、また毎月19日を地産地消を進める「食育の日」として定め、献立に取り入れております。

その他、献立の打ち合わせ等十分に検討を行い、日本各地の郷土料理、外国料理、防災や復興支援、健康増進など、時代の要請に即した献立も実施し、食事内容の充実を図っております。学校からの反響も、給食がおいしい、毎日が楽しみといった声も多く聞き及んでおります。

学校給食は、未来を担う成長期の子どもたちの栄養バランスを考慮し、望ましい食習慣を養い、安心・安全な給食の提供を基本方針として努めておりますので、何とぞ御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、3点目の海津市内の子どもたちの虐待についての状況についてお答えします。

学校や園においては、学級担任を初め全ての教職員が日常的に子どもたちの出席状況、健康状態や服装、言動などについて配慮いたしております。

特に子どもたちの何げないしぐさと言動がふだんの様子と違う場合は、複数の教職員で注意深く観察するとともに、虐待が疑われる場合には早期に対応いたします。その場合は、海津市役所社会福祉課、西濃子ども相談センターへ通告するシステムとなっております。

通告した場合は関係諸機関と連携を図ります。そして、今まで以上に虐待を受けた子が安心できる環境を整え、教職員全体で支えるようにしていきます。

特に保健室や教育相談室など校内で落ちつける場所をつくり、心の安定が図られるように配慮します。温かい声かけや見守りを通して、傷ついた心の回復に努めるように継続して支援を行ってまいります。

全ての子どもたちが安心した生活が送れるよう、今後も日々の観察を継続していく所存でございます。

以上、松田芳明議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 続いて、市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 松田芳明議員の３点目の海津市子ども虐待防止についての御質問にお答えします。

教育長からは学校や園での子どもたちの見守りや、虐待が疑われる場合の対応について答弁をいたしました。私からは市全体の子どもの虐待の状況等についてお答えします。

初めに、子どもの虐待の把握についてでございますが、まず本市における近年の児童虐待の状況でございますが、新規に通報、相談があった案件で、平成21年度が14件、平成22年度が22件、平成23年度が15件、平成24年度が9件、平成25年度が9件であり、特に増加傾向とはなっておりません。

これら児童虐待の早期発見、早期対応には、各ケースに応じて関係機関が適切な連携のもとで対応することが重要であるため、本市においても児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会を設置し、児童福祉に関する機関を初め、教育関係、保健医療、警察・司法関係等の機関を構成員とし、情報共有、情報交換、要保護児童の状況や支援策の把握、要保護児童対策推進のための啓発活動などを実施しています。

また、緊急な虐待事案の発生については、これら関係機関から本市社会福祉課家庭児童相談室、または状況に応じて西濃子ども相談センター、警察署などへ直接通報する体制となっています。

なお、市民の皆様には、虐待が疑われる事案についての通報、相談などについても市報などを通じてお願いしているところであります。

続きまして、子どもの虐待への対応についてでございます。

虐待の可能性のある通報や関係機関からの連絡は、最終的には本市社会福祉課家庭児童相談室に入ることになっています。当室では虐待の内容によってその対応はさまざまですが、基本的には、学校や園での様子の確認、けががあればその確認、世帯状況の確認、健康課での健診の状況確認、家庭訪問などを関係機関と連携をとりながら実施いたします。

また、緊急性、重大性が疑われるような場合は、早急に警察署や西濃子ども相談センターに連絡し、対応を行っています。

その後の見守りといたしましては、家庭相談員や保健師等を虐待当事者に合わせた相談、訪問、また必要に応じてさきに述べました協議会の機関・団体等で直接かかわっている担当者による個別のケース検討会を開催し、要保護児童の具体的状況の把握や問題点の確認、支援の経過報告、援助方針の確立と役割分担、支援計画の決定などを行っています。

また、要保護児童としてかかわっている全てのケースについての進行管理を行う実務者会議を実施し、継続した児童の見守りを行っています。

幸い近年、本市においては重大な事態となる案件は発生していませんが、児童虐待は、そのお子さんの心身の成長や人格の形成に大きな影響を及ぼす可能性がある重大な問題であり

ますので、今までどおり関係機関の綿密な連携を図り、子どもたちの安全を見守ってまいりたいと考えております。

また、核家族化や地域の人間関係の希薄化という状況の中で親を孤立させてしまうことが児童虐待の原因の一つとも言われています。

この場をおかりいたしまして、地域ぐるみの子育てをお願いするとともに、子どもの泣き声や叫び声が頻繁に聞こえる、不自然な傷が多い、衣類が非常に不潔であるなど、児童虐待が疑われる場合の市民の皆様の通報、相談についても御協力をお願い申し上げます。

以上、松田芳明議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松田芳明君。

○6番（松田芳明君） どうもありがとうございました。

まず1点目のプールについてなんですが、必要なものにお金をかけるということは大切なことだと思います。この3年間で、今教育長さんからお話があったように、約2億5,000万円のお金を投じて改修をしていただいたと。問題は、これからそれをどうやって有効に活用していくかということなんだと思うんですが、私の聞いている範囲、それから今教育長さんの稼働率の話、利用者数の話からもわかるように、残念ながらその中断というか、工事のため使用していない期間があったためかもしれませんが、かなり多くの利用者が減っているというのが現状だと思います。

私、これを質問させていただいたのは、指定管理者とおっしゃったんですが、その利用されている方から、指定管理者がかかわったことによって余りよくない状態があるんじゃないかというようなことをお聞きしたので、スポーツ課のほうにもちょっとお邪魔してお話をすることがあります。業者が全て悪いとは思っておりませんが、そのあたりのこと、先ほど教育長さんの話の利用拡大について関係の課とか、そういった方が指定管理団体の人と話し合っ

てこれを改善していくとおっしゃったのでそこに期待します。

私が見せてもらって、稼働率とかそういうので、昔は平田のほうにもスイミングスクールがあったんですが、今はないと。平田のほうからも多分見えていると思うんですが、キッズ水泳教室みたいなものの稼働率というのは8割以上、大体9割、あるいは100%を超えているものもあるんです。大体それは先ほどおっしゃった月曜日から金曜日までの午後5時ごろから1時間ぐらいの教室なんです、そういった中で延べなんです、ちょっと古いんですが、2013年（昨年）のデータでいただいたものによりますと、延べ160名ぐらいの子どもたちが活用しています。今、この海津市の10校ある小学生の数は1,800人ぐらいですね。ですから、そのうちの160人ですから1割弱が利用していると。だから、これは多いと考えるの

か少ないと考えるのかはいろいろあると思うんですが、できたらそれを2割とか、あるいは3割とかというようなことにしていただくと。

学校に入って体育の授業で水泳があるんですが、私も31年間教員をやっていたので、得手不得手がありますので全ての先生が指導がうまくて、その先生の教えに従うとうまく泳げるかということそうではないと。夏休みに水泳教室を各学校では実施していますが、それだけでは不十分だと思います。

とにかく、万が一のときにある程度泳げる泳力をつけるということが非常に大切だと思いますので、ぜひそういうことも考えて、この子どもたちが泳げるようになる手だてとして、この市民プールをもっと有効に活用してもらう方法を考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから活用拡大についてなんですが、来年度10周年を迎えるということで、例えば児童・生徒の水泳大会のようなことをやるとか、それから養老のほうでは何か聞いた話によると、男子によるアクロバティックなものもありますが、そういった行事等やって客を集めるというようなことで、新しく海津の市民プールが生まれ変わったんだということを市の人たちに知らせていくとか、そういった広報活動も必要だと思いますので、ぜひお願いしたいということを思います。とてもありがたい話なので有効に活用させていただきたいと思いますので、その広報のほうをお願いしたいということを思います。答弁は結構です。

2点目の学校給食の話も保護者の方から、中国の腐った肉の話があるけど大丈夫かということでお聞きしたところ、給食センターからも今のような答弁がありました。非常に安心しました。調味料以外、先ほど出てきましたが、使われているのは先ほどのタケノコ以外はないということで、その方にもお話ししたら、それはいいことだと、ありがたうということで安心してみえました。

さらに調味料のことで、私が資料をいただいた調味料、豆板醤、トウガラシ、ガーリックパウダーは中国産ということでお聞きしたんです。その話をしたら、今は海津産のトウガラシも売っておるぞと。そういったことを考えて、先ほど地産地消の話もありましたが、以前服部議員でしたかね、全協のときにももっと海津の野菜を使ってほしいというような要望もあったんですが、私もそのとおりだと思います。

私も市長さんと同じ野寺なんですが、野寺のほうでは、ことしニンジンで営農組合の中の一部の方がつくってみえるということで、それは給食センターの方にお聞きしたら、年間供給していただけるならそういうのも活用できるだろうという話で、年間可能かという話をしたら、農協のほうで維持管理するようなものをお借りしてやれば年間の供給も大丈夫だということで、いろいろ農業の面でもそういったことで海津が発展する一つの材料になるんじゃないかと思うので、その辺、また御検討をお願いしたいということを思います。

とりあえず、この中国産とか、あるいはアメリカ産の肉とか、市民の方が不安に思っているものは使っていないということでしたので安心しました。

2つ目なのですが、この給食の問題につきまして、ことし8年ぶりに値上げされたので、当面はそういう値上げの見通しは持っていないとおっしゃったんですが、2年後に消費税が上がるかどうかわかりませんが、とりあえず消費税が10%になった場合でも値上げはしなくても大丈夫なのか、そのあたりちょっとだけ答弁をお願いしたいんですが、よろしくお願いします。

○議長（水谷武博君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） ことしの4月から値上げさせていただいたんですけど、昨年に給食料金をどうするかというような検討をいただきましたときに、消費税が10%になった場合も考えた上でことしの給食費を決定していただくというようなことでやっておりますので、10%になっても即上げるというようなことは考えておりません。

〔6 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松田芳明君。

○6 番（松田芳明君） ありがとうございます。非常に自信にあふれたお答えなので、値上げはないようにお願いしたいと思います。

最後の質問なのですが、虐待の話です。先ほど市長さんの答弁の中にも、私もちょっとコピーして持ってきたんですが、市報かいづのほうで11月号の29ページ、こんなふうに11月は児童虐待防止推進月間ですというようなことで、こういう内容で啓発がされています。こういったことは非常に大切だと思います。海津市は田舎だから大丈夫じゃないかということをおわれている、私もその一人なんですが、ただし、ちょっと読み上げさせてもらいますが、これはことしの11月25日火曜日、岐阜新聞なんですが、踏み込み不足を悔やむ、大阪の女児衰弱死、大阪府茨木市のアパートで衰弱死した女児、当時3歳の母親、殺人容疑で逮捕は、ことし2月以降、地元保健所や祖母の訪問を断り続けていたというようなことで、訪問とかそういうので来ても、うちは大丈夫ですからとかということで、行くと中にも入れない、その子どもにも会えないというようなことがあります。当然そこまでの踏み込んだ強制力のある機関でないとその辺はできないと思うんですが、先ほど教育長さん、それから市長さんの答弁の中でいろいろな機関が出てきたんですが、この強制力を持った機関というのはどんなものがあるか、それを教えてください。

○議長（水谷武博君） 健康福祉部長 木村元康君。

○健康福祉部長（木村元康君） お答えさせていただきます。

県の子ども相談センター、こちらのほうは強制的に入ることができます。

〔6 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松田芳明君。

○6番（松田芳明君） ありがとうございます。

何が言いたいかというのは、もうおわかりだろうと思うんですが、せっかく市の福祉課の方が行かれて状態を知りたいと言われても、それを繰り返されても本人に会えないというか、そういうことによっていつの間にかその子どもが亡くなっているというようなことであっては、これは非常に遺憾なことです。何とかその強制力を持った方にも、私はなるべく早くその方に立ち入ってもらおうということが大事だと思うんです。最近、危機管理課のほうでも台風とか、そういうことでちょっと危険が生じる可能性が高いという場合は、空振りでもよく情報を流してもらいますね、避難勧告などを流してもらっているんですが、これも同じことだと思うので、もしもよかったらそれにこしたことはない、ぜひそういう強制力を持った機関との連携を強力にさせていただいて、海津市では虐待で子どもが亡くなるということはないということを切に願って、私の質問を終わります。よろしくお願いします。

○議長（水谷武博君） これで松田芳明君の一般質問を終わります。

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（水谷武博君） 続きまして、7番 六鹿正規君の質問を許可いたします。

○7番（六鹿正規君） 議長のお許しをいただきました。今回は1点のみに絞ってお尋ねをします。駒野工業団地開発事業全般についてお尋ねします。

平成27年3月31日、今、私が改めて説明しなくても何の期限かわかっておみえでございますね。ロイヤルゴルフから土地を売却したいという申し出から始まった工業団地、当初、借入金額は7億4,000万円、資金計画の見直しで平成23年度までの総事業費が事務費も含め7億9,000万円、その後、平成23年度海津市一般会計補正予算（第5号）で駒野工業団地の事業費に係る債務負担行為の延長が賛成11、反対6、当時は定員が18名でございました。それで可決をされました。説明は、工業団地が平成23年度中に完成、完売ができないためでございました。

現在、県土地開発公社は、駒野工業団地に関して都市計画法違反で告発をされ、事業の進展ありません。それでも事業費には金利が発生します。

市長、公社もあなたも目を覚ますときではないですか。

そこで、改めて質問させていただきます。

当初、借り入れ7億4,700万円に対してきょうまでの金利はいかほどですか。

2点目、今までロイヤルゴルフ場跡地の買収価格についての答弁は、鑑定評価書をもとに取得されていると答弁されてみえるが、間違いございませんね。

また、こうも言われました。県開発公社は、プロの集団でございます。プロの集団が評価

して買収されたので公社の交渉を信用していると、間違いございませんね。

工業団地開発事業依頼承諾の文書の中で開発については主要関係者及び海津市並びに公社とで覚書を締結することとしますとあるが、覚書はございますか。

4点目、駒野工業団地開発事業が進展しない大きな原因は、山下土地改良組合から排水同意がいただけないからですか。

5点目、11月の全員協議会で説明があった、公社に対して4億円を融資する話、これは事業の失敗を意味することと思われるが、市長の責任もあわせての話ですか。

6点目、あなたのもとでこの事業の完成は無理だと思われます。責任をとり、政治的判断をされてはどうですか。

以上、6点についてお答えをお願いします。

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 六鹿正規議員の駒野工業団地開発事業全般についての御質問にお答えします。

駒野工業団地開発事業は、当初計画からは大幅におくれ、市民の皆様に御心配をおかけしていることを心よりおわびを申し上げます。

1点目の質問のきょうまでの金利については、平成26年9月末で6,144万円ほどになります。

2点目の質問については、県公社に確認をしましたところ、ロイヤルゴルフ場跡地の買収価格については、鑑定評価書を初め、事業の採算性、近隣の取引事例等、さまざまなことを総合的に評価して買収価格を決定しており、適正な価格で買収されております。

3点目について、平成20年9月11日付で覚書を交わしております。

4点目の質問については、放流先水路を利用されております山下土地改良組合の排水同意がいただけないことも大きな要因ではありますが、現在事業がストップしているのは、本年3月12日に市民より県土地開発公社が検察庁に告発されており、その結果が出るまで行動をとることができない状況にあります。

5点目の質問については、4億円の融資については、駒野工業団地開発事業の事業費の増大を抑止するためのものであり、決して事業の失敗ということではなく、むしろ現在とれる最善の策であると思っております。

6点目の質問にお答えします。これまで何度も申し上げましたように、この事業を一生懸命やって、市民の皆様の負託に応えていくことが私の責任であると思っております。途中で投げ出すことは絶対できません。本事業を中止することは考えておりません。平成32年度に東海環状自動車道が全線開通し、海津市にスマートインターチェンジが設置されれば、市内

に優良企業の進出も期待でき、これらがきっかけとなり、まちには若者があふれ、豊かで活気に満ちた海津市となる夢を描いております。この夢を実現させるために、その受け皿となる駒野工業団地開発事業を何としても成功させたいという強い決意を持って今後も進めてまいります。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔7 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○7 番（六鹿正規君） 私の手元に、市長から公社に対しての工業団地開発に対する協力依頼書というものがございます。今、市長は、この売買価格については妥当だと、公社が決めたんだと。従来からの鑑定書に基づいて、近隣の状況も考えて、しかし、この依頼書の中に「下記の工業団地予定地の主要な関係者との土地売買価格の合意ができましたので、他の土地も含めて当市において団地開発事業を計画することといたしました」、この中には主要関係者との売買価格の折り合いがついたと、これは平成20年4月17日なんですよ。市長が今まで言ってきた答弁と全く違うんですよ。平成20年4月17日に、いわゆる今回主要関係者というのはロイヤルゴルフ、との間で売買価格の折り合いがついた、だから公社に仕事をお願いしたいというような文面がございます。これに対してどう答弁されますか。

市長、市長の判こが押してある、これ。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 私のほうから答弁させていただきたいと思います。

今、六鹿議員のほうから公社のほうに対して市のほうから依頼をしたということで、文面の中に土地売買価格の合意ができたというようなことを言われました。この平成20年4月17日でございます。この当時から地権者との話し合いの中で売買価格の決定という表現はしてございますが、前向きに協力していただけるというような話の中で、4月17日に公社のほうへこういう海津市として工業団地をつくりたいということで御依頼を申し上げたということでございます。その間、3者の中でいろいろ詰めてきて今現在に至っているというようなことでございますので、その時点で価格を幾らに設定してという、そこまでの私は合意ができていたというふうには認識しておりませんので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

〔7 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○7 番（六鹿正規君） 部長、余り答弁してもらおうと時間がなくなるんですよ。私、今、市長に聞いたんです。申しわけございません。

しかし、これは公文書です。この中にきちっと売買価格の合意ができたというふうなうた

ってあるんですよ、そしてお願いをされたと。ですから、これは今部長の御答弁、申しわけございませんけれども、その当時、あなたはその職にはなかったはずですよ。恐らくわからないと思います。だから、私は市長に尋ねた。

今までの答弁、公社を信用しておる、大丈夫だという答弁でずうっとおっしゃって見えまして。だから、私はこういったものを情報開示したらおかしいじゃないの、だからこれについてお尋ねしたんです。

それともう1点、この中には主要関係者の管理する土地には地上物件としてインドアゴルフの関係施設及び地中には建設廃材、主にコンクリート殻が埋蔵されていることが判明しており、先方によるこれの完全撤去を土地売買の条件としておりますという、これは公文書です。

そこで、また後でお尋ねしますが、本当にこのコンクリート殻等々が完全に撤去されたのか、その確認をしてあるのか、これもあわせてお尋ねします。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 土地を購入するのは土地開発公社であります。したがって、私どもが価格を決定するわけにはいきません。ですから、先ほど部長が申し上げましたように、いろいろ事前協議をした中で事業を進めさせていただいたということでありますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

それから殻の件は、全部立ち会いのもとに搬出をしております。その確認をとっておりますので、その心配は要らないというふうに聞いております。

〔7番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○7番（六鹿正規君） 私はなぜここまでもこだわるかというと、あなたの答弁が今までずうっと一貫して公社を信用しておる、土地の売買は公社がやっておってくれる、私どもは関係ございませんという内容でした。しかし、ここにはあなたの名前を書いて、あなたの角印が押してあるんですよ。先方との、主要土地関係者との土地売買価格の合意ができた、これはメモじゃないんですよ。だから、私は何遍も尋ねるんですよ。

それともう1点、今、この3者による覚書があるというふうに言われました。そうです、ございました、これ。その中にも、海津市が計画する駒野工業団地開発事業を実施するに当たり、株式会社ロイヤルゴルフ養老代表取締役 岩井豊太郎と海津市長 松永清彦並びに岐阜県土地開発公社理事 藤井徳介。

末尾の記載の土地、いわゆるロイヤルゴルフさんの土地でございます。地上・地下に存在するゴルフ練習場関連施設（アスファルト舗装を含む）及び産業廃棄物の撤去、処分を行うことに関し、次のとおり覚書をする。これ、覚書が書いてあります。

2条の中には、平成20年10月31日までに産業廃棄物等の撤去を完了することとする、しかし、これは完了届け出が出たのは12月9日です。その完了届け出、本来産業廃棄物に関しましては、どこでどうやってどんな形で処理をしたのかというマニフェストが必ず提出されるはずですが、お聞きしたところ、この中にはマニフェストが存在しない。役所にも聞きました、ないと。ということは、私ども素人が考えても、完了届報告書だけ出してマニフェストがないということは、誰が考えても、どこでどんな処理をされたのか、果たして処理がされておるのか、まだ地中に埋まっておるのか、それを大変危惧するわけでございます。

また、この3者による覚書、いつ締結されたかという、平成20年9月11日です。これ、この公社の問題が全協で報告されたのは9月10日なんです。全協でこういった報告をされた明くる日にこういった3者による覚書が締結されておる、これ、日にち的にどうなんですか。

また、この平成20年9月10日の全協の中の説明でずうっと読んでいきますと、当時の産業経済部長の説明でございまして。ロイヤルゴルフが売却される前提として更地にしてほしいということで、現在はロイヤルゴルフが施設、コースをならしている。10日にならしているんですよ。その明くる日に完全撤去が条件ですと、これはどういう日にちでこんなふうになってくるのか。これは全くおかしい話ではないかなあと。いろんな人に話を聞くと、これどうなっておると。

ですから、私は、今このマニフェストも存在しないような完了報告書、これは恐らく、これでもし海津市が認めたのであれば、やはり相手が県会議員、岩井豊太郎氏だから通常では考えられないような認め方をしたのか。マニフェストが存在しないような完了届というのは、これは明らかに違法なものというよりも受け付けるわけにはいかないと思うんですよ。どう思いますか。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 私のほうから御答弁させていただきたいと思います。

まず、覚書の件でございまして、9月11日に公社、3者と正式に覚書を交わしております。これは事実でございまして。その中で撤去等につきましては、この覚書の中で自己責任と負担において所有者のほうに処理していただくという排出事業者責任のもとに責任を持ってやっていただくということで覚書を締結しておりますので、私どもはあくまで相手方がきちっと処理されているものというふうに認識しておりますので、ひとつ御理解のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございまして。

〔7番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○7番（六鹿正規君） ということは、こういった覚書があるから相手を信用しておると。じ

やあ、例えば一般の業者が、信用できる業者であるけれども、こういったような何か覚書のようなものを作成してマニフェストをつけずに認めてくださいと言った場合に役所は認めるんですか。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 今の御質問でございますけど、先ほど言いましたように、覚書の中で相手方が責任を持ってやるということでやっております。だから、私どもは相手のほうがその当時の法的措置をとられてきちっとやっているという判断をしておりますので、ひとつ御理解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

〔7 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○7 番（六鹿正規君） だから、マニフェストを添えた工事完了報告書なら、これはきちっとしたものであると言うんです。相手方を信用しておるから、相手方の責任においてやることだから、といってマニフェストもつけないような報告書で信用できるんですか。それで、じゃあほかの人がそういったことをやった場合によろしいですよというふうにあなたは言うんですか、それをお尋ねします。

○議長（水谷武博君） 副市長 後藤昌司君。

○副市長（後藤昌司君） 先ほどからの御質問でございますが、今、冒頭に議長さんが申されましたように、一般質問につきましては全文筆記でよろしくお願ひしたいということでございますので、今質問されておみえになります、当初土地の中に埋まっておりましたコンクリート等については記載がされておきませんので、この場では詳細の資料を持ってきておりませんので、またきちっと調べさせていただいて御答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

そして想定範囲で一般質問、やっぱり事実関係をきっちり詰めていただくということで、現状想定されたことで質問をされるということはこういった場でいかなものかということをお思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君に申し上げます。今、副市長が言ったとおり全文筆記でございますが、今のところ関連しておりましたんで許可をいたしました、資料も手元に答弁として持っていないものもございますので、その辺はひとつ、私が初めに申し上げたとおり、全文筆記の中の質問でお願いいたします。

〔7 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○7 番（六鹿正規君） これは大きな問題なんです。例えば4億円の、今回、予算が計上されておると。4億円を貸し付けることに値する物件かどうかは、これは大きな問題なんです。

よ。例えば、じゃあ全文筆記でやりますけれども、質問に対して再質問をするんですよ。じゃあ、市長がどんな答弁をするのかを答弁書をもらえばわかりますよ、またつくりますよ。わからんでしょう、それは。だから、いろいろ全部関連するんですよ、ですからお尋ねしている。もし、4億円が認められるのであれば認めましょうというふうになるんですよ。

だから、これは今資料があるなしで言われましたね。私は事前に尋ねておるんですよ。尋ねておるから、マニフェストがないということを私は承知しておるからお尋ねするんですよ。

副市長、私も今回、いろんな情報開示をしていただきました。その中で、これは完了報告書がある。しかし、それにマニフェストがついておるのか、存在していないと。ですから、それで役所が認めるのかということを尋ねておるんですよ。それに対して、相手が自分の責任においてやってくれるから大丈夫だと。だけれども、責任においてやったという証拠が足りないから、それでいいんですかと私は尋ねたんです。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 多分六鹿議員も当事者がいないのでわからないから、そういったことを書類から類推をされるということですね。実はこれ、土地開発公社がこの撤去するに当たって最初から最後まで現地で監督いたしております。その上で相手の会社の責任、身をもって搬出するというので、私もそういう報告を聞いておりますので、御理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君に申し上げます。例のその土地の中にコンクリートが、廃材が埋まっているかどうかというのは一般質問の中の項目にはございませんので、ひとつその辺は理解をお願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○7番（六鹿正規君） 埋まっておるかどうかわなくて、マニフェストをつけていない完了報告書を受理するのか受理しないのか。相手がこうだからマニフェストはなくてもいいというふうに考えるのか。そして、今後、もしそういったことが、あの人だからいい、この人だからもうだめだというようなことをやられるのか、やらないのか。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 今の御質問のマニフェストの関係でございますけど、多分私もこれを壊される当時、建築物・工作物等の解体処理というようなことで、多分ですよ、やられる業者がその当時の法律に基づきまして、建築基準法並びにリサイクル法等の法にのっとってやられることがあれば、きちっとそのような法的処理をされているということで処理されておりました、それはマニフェストの関係につきましては、発注者が公社でも市のほうでもございません。やられた業者がやられる案件でございますので、マニフェストについ

ては私どものほうにいただくということではございませんので、私どもはそうのように認識しております。以上でございます。

〔7 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○7 番（六鹿正規君） では、完了報告書だけでいいというふうに判断されるんですね、マニフェストはつけなくてもいいと。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 今、私が言いましたように、市長も申しましたが、その当時、市、公社等が現地も確認しているという判断のもとで完了報告書をいただいてということで処理がされてきているという認識でおりますので、ひとつ御理解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

〔7 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○7 番（六鹿正規君） であるならば、この覚書が9月11日、全員協議会の中ではもうダンプが地ならしをして走っておると。殻を撤去するという覚書が11日に締結されておる。なのに、10日の段階では、もう現在、地ならしでダンプが走っておると。ということは、撤去する前に地ならしをしておるといふうにこれは判断するんですか、どうですか。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） これは覚書をやったのは9月でございます。それ以前に何をやられていたかわかりませんが、それは当事者がやられていたこととございまして、公社、市が指示したわけではございませんので、その辺はひとつ御理解賜りたいと思います。

〔7 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○7 番（六鹿正規君） 部長、全員協議会の席でこの問題について海津市の当時の関係者、産業経済部長さんがる説明されてみえるんですよ。それを相手がやることは知らないじゃなくて、10日に説明する段階で、それ以前にもうブルが走っておると。土地を買ってもらえるという想定のもとに、更地にしなさいというふうに言われておるからブルが走っておると、こういった説明があるんですよ。

市長、あなたも全員協議会の席に見えたでしょう、私はいなかったけれども。だから、いろんな矛盾ができておるから私はお尋ねするんですよ。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） それは矛盾でも何でもありませんけど。例えば、今回はこの土地ですけれども、この土地を譲渡する準備をしておられたということでしょう、違うんですか。

〔7 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○7 番（六鹿正規君） そうですよ、準備ですよ。しかし、9 月11日にロイヤルゴルフ関係の物件が埋設されておるのを確認しておると、9 月11日ですよ。ですから、それはその完全撤去が条件ですよ。9 月11日に結んであるんですよ。しかし、全員協議会はその前日です。土地を買ってもらえると思うから、もうならしておると。

じゃあ、9 月11日にならしてしまった土地、11日以降にそういったものの撤去ができるのかできないのか。例えば、そこで撤去した、きちっとしたんであればマニフェストが必要なんですよ。だから、私は、マニフェストにこだわるのはそこなんですよ。マニフェストがついておれば、何ら伺うこともしません。しかし、検査をされたと言われました。何カ所、どんな形で検査をされたのか、話を少しそちらのほうへ移動しますので、検査の方法。

今、ここに当時のロイヤルゴルフ場の配置図がございます。どこにネットがあって、どこに打席があって、どこにクラブハウスがあったという図面がございます。この中で何カ所、どこでどんな形で検査をしたのか。例えば、ネットが立っておったという、その大きなポールが立っておった、そこを検査しておれば、コンクリートがあるなしはわかります。しかし、真ん中辺の何もなくて数カ所やったってコンクリートはないでしょう。だから、私はマニフェストがすごく大事だと。それこそどこで検査してもいいけれども、きちっとこういった形で処理されておりますよという、それがなぜかというならば、今後、この工業団地が皆さんの御理解をいただいて成功するとします。そして、企業が自分のところで工事をしたとします。片やパイルがその基礎に当たった、片やパイルが入らない、これ何があるんだと。地下を一遍見せてくださいよと、マニフェストはと言われた場合に存在しませんと。その時点で、じゃあ持ち主に何とかしなさいよ、あんたと言ったって、土地を買った企業は、今工事をしておるんだと、そこで今ほじくり返したって困るでしょう、そういったことにつながるから、今大きな声で聞くんですよ。

今、この小さな問題じゃない。この先にはもっともっと大きな問題が存在するから、私は聞くんですよ。真剣に答えたらどうですか。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） いつも真剣に答えておるんですけども。

土地開発公社というのは土地開発をして、これは会社に転売をする会社であります。その会社がきちっと最後までフォローして、搬出を見て進めていったということでございます。そういう報告を受けておりますので、御理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

〔7 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○7番（六鹿正規君） そんな報告じゃだめなんです。だから、言うように、後々こういったことになりかねんと。だから、マニフェストをつけて、今度もし企業さんが買われた場合に、こういうふうですよ、大丈夫ですよという保証をしなくちゃだめなんです。それは、いわゆる土地の旧の持ち主がすることだと。しかし、工業団地は、これはどこの工業団地ですか。海津市を信用して企業は進出をされるんですよ。そんな曖昧では困るでしょう。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 今の御質問でございますけど、覚書の中で、当時、残存物の処理というようなことで、もし万が一そのようなことがあった場合は、旧所有者が責任を持ってやるという内容の覚書をされております。

○7番（六鹿正規君） 部長、こんなことを繰り返しておっていかん。だから……。

○議長（水谷武博君） 制止してください、私が許可するまで。

〔7番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○7番（六鹿正規君） だから、今、私が言うたでしょう。この工業団地が成功して優良企業がもし進出した、自分のほうで工場を建設しようと思ってパイルを打ったり何かしてやったと。そういった場合に、もしコンクリートが残っておったとするならば、そこに例えばパイルが1本当たったと、これは岩盤かな、しかし、そのほかのところに打った場合に全然岩盤も何もないと。これ、どうなっておるの、ひょっとしてじゃあという疑惑を持った場合に、マニフェストがあれば大丈夫なんです。私は、そこまで行くから大きな声で何遍も言うんですよ。

部長、おかしい認識をしたらいかん、それは。私はその先まで考えておるんですよ。今だけじゃない、それは。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） もともとロイヤルゴルフというのは岩井家がつくられたゴルフ場であります。どこからどういう土を持ってきてどうやったかも、その範囲の中である程度想定ができるわけでありまして。それ以上は申しませんけれども、そういったいろいろのことを鑑みて、そして搬出をします。その搬出をした最後も土地開発公社がきちっと検査をして、そしてやっているはずでございますので、そのように聞いておりますので、そういう御心配はない、このように認識をいたしております。

〔7番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○7番（六鹿正規君） そういう心配は、例えばあなたも死ぬまで市長をやっておるわけじゃない。もし、市長がかわって工業団地が完成して企業が出た場合に、これはどうですかと聞

かれた場合に、あなたの今の答弁は通用せんのですよ。通用するのはマニフェストなんですよ。あなたもこういった職において、その重要性がわかっていないんですか。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 多分そのルールがあるだろうというふうに思います。したがって、私どものほうが要求したことに関しては出していただいている、そして事業者がその報告を受けているものだと私どもは理解しております。

したがって、先ほども申し上げましたが、最後まで検査をして、そして終了しているという認識を持っておりますので、その点、よろしくお願い申し上げます。

〔7 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○7 番（六鹿正規君） 市長、これはあなたのプロフィールなんですよ。これを一遍、きょうぜひ読まなくちゃいかなんだ。市長の大好きな言葉「おてんとうさまはお見通し（全ての物事はよいことも悪いことも必ず明らかになる。どんなときでも公明正大）」、この大好きな言葉、私も好きなんですよ。しかし、いろんな中で今回の駒野工業団地に関しては、当初からあなたの答弁とは全く違ったことが出てきておる、資料を請求すれば。公社が決めた、岩井氏とあなたとが売買価格の折り合いがついた、だから公社にお願いしますと、これきちつとあるんですよ、公文書で。

〔発言する者あり〕

○7 番（六鹿正規君） 何が違う、お見せしましょうか、あるんですよ、ここに。

○議長（水谷武博君） 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私は、岩井さんとあの土地のことで価格のこととか、一切話したことはありません。

あなた、議会をきちつと、神聖な場所であるということを理解していただきたい。言葉を選んでください。六鹿さん、おてんとうさまはお見通しですよ。

〔7 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○7 番（六鹿正規君） 話したことがない。しかし、じゃあこの公文書は何なんですか、これは。誰がつくったんですか、この公文書は。誰がつくったんですか。情報開示していただきますよ。間違いなくこれは判こが押してあります、公文書です。話したことはございません。しかし、2 者において折り合いがついたから公社にお願いしますと。そして、その中で瓦れきも撤去してくださいよ、これが条件ですよ。しかし、先方から出てきたのは完了報告書だけ、いわゆる産廃の処理に関するマニフェストは一切ない。これで海津市はこの工業団地を進めていく、これはとんでもない。

そして、先ほども私は申し上げました。あなたのもとでこの事業の完成は、もう無理だと思います。やはり御自分で真剣に考えて、海津市の将来を考えて政治的判断をされることを私は要求して、質問を終わります。

○議長（水谷武博君） これで六鹿正規君の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたしたいと思います。再開を10時30分といたします。

（午前10時13分）

○議長（水谷武博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時29分）

◇ 浅井まゆみ 君

○議長（水谷武博君） 一般質問を続けます。

続きまして、4番 浅井まゆみ君の質問を許可いたします。

浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） それでは、議長の許可を得ましたので、2点にわたって質問させていただきます。

まず初めに、危険ドラッグについてお伺いいたします。

最近、危険ドラッグによる自動車事故での死亡事例などが起こり、危険ドラッグが社会的問題になっています。大麻や覚醒剤と違い、店舗やインターネットで既存の薬物より安価で入手することができ、また合法という名で流通していたことから、軽い気持ちで手を出し、全国で問題が顕在化されています。

総務省消防庁は、9月19日、危険ドラッグが原因と見られる救急搬送者が2009年1月から2014年6月の5年半で4,469人に上ったとする全国調査の結果を発表いたしました。これは、子どもの非行や薬物汚染対策に取り組んでいる「夜回り先生」こと水谷修氏から相談を受けた公明党薬物問題対策プロジェクトチームの浜田昌良参議院議員が実施を求めていたもので、調査では、2009年から2011年の3年間は救急搬送者が717人だったのに対し、2012年から2014年6月の2年半は3,752人と大幅に増加していることが明らかになりました。

覚醒剤などの違法薬物は、摘発を避けるためにインターネット販売が少なく、ある意味で都市部特有の問題でしたが、危険ドラッグは合法ドラッグなどと称され、ネット販売で全国に広がっていききました。もはや、どんな地方も薬物と無関係の安全地帯ではないと思います。

御承知のとおり、本市におきましても、先日、石津小学校教師、正確には退職されましたので元教師が危険ドラッグで逮捕という大変ショッキングな事件が発生いたしました。子どもたちに指導しなければならない立場の教師がこのような事件を起こし、児童に与える影響

は多大なものがあります。

また、同小学校では、先日、子どもたちを切り殺すという脅迫電話があり、子どもたちの心のケアは大丈夫なのか、とても心配しているところです。

改めて、その後の児童への対応、特に心のケアなどの対応を教育長にお伺いいたします。

さらに、学校でも危険ドラッグの恐ろしさ、法律上の問題を徹底し、子どもたちがみずから危険ドラッグはノーと言える意識づくりをしなければならないのではないのでしょうか。また、子どもが薬物の危険性を学べば、その知識は家族などに広がります。危険ドラッグの危険性の周知及び学校での薬物教育の充実についてのお考えを教育長に伺います。

続きまして、市民協働のまちづくりについて伺います。

愛知県半田市では、ことしの10月から、市民が日常生活の中で見つけた道路の陥没などの問題箇所をスマートフォン（スマホ）のアプリを活用してすぐに市の担当課に知らせることができるシステム「マイレポはんだ」、通称マイレポの運用を開始いたしました。スマホアプリを用いた同様のサービスは、全国で千葉市の「ちばレポ」に続き半田市が2例目です。

マイレポを利用するには、無料登録できる民間のスマホや、パソコンでアプリを事前にダウンロードしてユーザー登録し、日常生活で横断歩道の白線が消えているなどの問題箇所を発見したらアプリを起動、その場で写真を撮影すると、GPSで自動的に場所の情報が特定され、白線を塗りかえてなどの簡単なコメントを書き込めば、ボタン一つで写真と状況、要望が正確に市役所の担当課に伝わるようになっています。

情報を受け取った市の担当課では、問題の種類に応じて対応を検討し、経過を投稿者へ返信します。最終的に問題が改善した場合は、改善後の写真も添付します。

市民にとっての利点は、これまでだと問題箇所に気づいても開庁時間内にしか市役所に連絡できない、電話ではうまく伝えられない、どこに連絡すればいいかわからないなどの理由で連絡をしないケースが多かったのですが、マイレポの導入で大幅な改善が期待でき、24時間365日の投稿が可能なので若い世代の投稿がふえると予想されています。

また、行政の目が届かない問題箇所を市民から指摘してもらうことでき細かい対応が可能となり、現地の画像や状況説明などの投稿により市職員が現地に行く前におおよその状況をつかめるため、初動の効率化も図られます。

これらの一連の流れを投稿者以外もスマホのアプリやインターネットを通じて閲覧できることから、市が適切な対応をとったかが明確になり、透明性が高まるのも特徴の一つで、複数の市民が同じ通報をしなくて済みます。

半田市では、ことし3月までに2度の実証実験をして、本運用を始め、この1カ月で防犯灯の電球が切れている、側溝のふたが割れていて危険など23件の投稿があり、投稿の8割近くは市役所の閉庁時間だったといいます。市の担当者は、県などとの連携もスムーズで迅速

な対応ができていると手応えを感じているそうです。

本市でもこのマイレポの運用を取り入れて、市民協働のまちづくりを進めていかれてはいかがでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君の質問に対する教育長及び市長の答弁を求めます。

初めに、教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 浅井まゆみ議員の1点目の危険ドラッグについての御質問にお答えします。

11月18日、石津小学校にかかった不審電話により、翌日19日、臨時休校措置をとりました。また、20日には薬物、いわゆる危険ドラッグを乱用し、酩酊状態となり、公衆に迷惑をかけたことで石津小学校の教諭に対して懲戒処分が県教育委員会より行われました。

このようなことから、議員御心配のその後の児童の対応、特に心のケアについてお答えいたします。

まず、児童の登下校ですが、登校時はスクールボランティアの皆様に御協力を得て、集団登校に付き添っていただいております。下校時は、学校の教員が通学路に立ち、子どもたちの下校を見守っております。

今後も保護者や地域の方々の協力を仰ぎ、子どもたちの安心・安全な暮らしが保たれるよう万全の体制づくりを進めていく所存でございます。

また、子どもたちの心のケアですが、石津小学校ではスクールカウンセラーを派遣したり、養護教諭、スクール相談員を中心に全教職員で子どもたちの様子を見守ったりしております。特に心の不安を訴える子どもたちには丁寧に話を聞くなどして、どの子も安心した学校生活を送れるよう誠実に心を込めて接しているところでございます。

次に、危険ドラッグの危険性の周知及び学校での薬物教育の充実についてお答えします。

県教育委員会作成の「危険ドラッグを知る」という教職員研修資料を全ての教職員に配付し、教職員みずから危険ドラッグ等についての見識を深めるための研修会を各学校で実施する予定でございます。

また、小・中学校では、保健の授業の中で薬物乱用の害について指導しております。

あわせて、小学校6年生、中学生を対象に「薬物乱用防止教室」を、学校薬剤師、保護司、警察職員、税関職員等の協力を得ながら実施しているところです。

今後も継続して薬物の危険性について指導を行っていく予定です。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 続いて、市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員の2点目の市民協働のまちづくりについての御質問にお答えします。

市民の皆様からの御意見、御要望等を頂戴する手段として、市長への便り、ホームページからの問い合わせ、市長との対話室を設けていますが、緊急な対応を要するものについては、主に電話によりお聞きしているのが現状であります。

特に道路や交通安全施設などの損傷、車両からの落下物や動物の死骸等で通行に支障が出ている場合などは、交通事故につながるおそれがあるため、緊急な対応が要求されます。市民の皆様からの電話による通報によって対応する場合も多く、大変重要な情報源となっていますので、たとえ休日であっても通報があれば日直者、宿直者が受け付け、担当課へ連絡し、職員が対応しています。

また、建設課職員が毎週金曜日に市内の道路パトロールを実施しており、損傷を発見した場合は、補修可能ならばその場で補修し、業者に発注する場合は、必要に応じてバリケードを設置するなど事故防止に努めているところでございます。

さて、議員お勧めのマイレポは、御質問にございますように、ユーザー登録した市民の方が24時間365日投稿することが可能で、現場の写真と地図情報がセットになっているため、投稿を確認した市職員が対応する際の効率化を図ることができます。

また、投稿内容はユーザー登録をしていなくても見ることもできるため、その地域内で解決できる課題であれば地域内で解決していく、これが積み重なっていけば市民協働で地域の課題を解決していく仕組みが形成されていくものと考えられます。

議員が述べられましたとおり、多くの利点を備えたシステムではありますが、マイレポの利用につきましては、今後の検討課題とさせていただき、いましばらくは運用を始めた半田市の経過を注視してまいりたいと存じますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

まず、危険ドラッグについて、心のケアについてですが、ちょっとお伺いしたいと思います。

スクールカウンセラーさんやスクール相談員さんなどによってしっかり子どもの見守りをやったださっているようですが、ちょっと1点質問させていただきます。このスクールカウンセラーさんとスクール相談員さんの違いといいますか、毎日学校に常駐してみえるわけではないと思いますが、どのような体制でやってみえるのか。それから、石津小学校以外の小・中学校での対応も教えてください。

○議長（水谷武博君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） スクールカウンセラーといいますのは、そういうような相談事案ができましたときに、臨床心理士という資格を持った人が週に1度ですけど、各中学校へ配置されておりますので、小学校で必要な場合は、その方に小学校へ回っていただくというようなことをやっております。

それで、スクール相談員でございますが、県費の相談員もおりますけど、市費で雇っておるというようなことで、主に不登校傾向とか、問題傾向を持つ子の観察とか対応というようなことをやっておっていただきます。あるいは、家庭訪問をしたり、そういうことで学校にちょっとなじみにくいというような子の対応をやっておっていただく。

石津小学校につきましても同じようなことで、どの学校もそのような対応をとれるような体制をしいておるということでございます。

〔4 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○4 番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

ということは、スクールカウンセラーさんというのは週に一、二回お見えになるということで、これは定期的にお見えになるのか、それともこちらが何か問題があったときに来てくださいということでお呼びするのか、どういうふうな感じですか。

○議長（水谷武博君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） スクールカウンセラーにつきましては、県の費用で各中学校に配置されておりますけど、あるいは小学校も担当するというようなことでやっておっていただくんですけど、学校へ来る日は決めてあります。それに合わせて相談をしていただくというのが原則です。しかし、この間の石津小のような場合には、別に県のほうから派遣してくれるスクールカウンセラーがおりますし、それから海津市は、小・中学校に市独自でそういう対応ができるような予算も組んでおっていただきますので、そういう場合につきましては臨機応変に対応していくというようなことでやっております。

〔4 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○4 番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

そうしますと、スクール相談員さんという方はどういうふうな体制でお見えになるのでしょうか。主に今不登校にということなんですが、今回の事件の後にも相談員さんというのは常駐されて、その後1週間ぐらいはお見えになったんでしょうか。そこら辺を教えてください。

○議長（水谷武博君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） スクール相談員につきましては常駐というのが原則でございますの

で、常駐といいましても1日に6時間とか7時間とか、そういうような契約によりまして、ほぼ毎日おるというのを原則にしております。

〔4番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

石津小学校以外の学校でも同じような体制で見えるんでしょうか。相談員さんは、学校にお1人常にお見えになるということでしょうか。

○議長（水谷武博君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 市費のスクール相談員ですけど、中学校は以前より全部配置しております。それから、2年ほど前から小学校も必要であろうというようなことで比較的大きな学校に、とりあえず3人入れておっていただくというようなことで、現在、小学校ですと高須小、石津小、城山小というようなことでやっておりますけど、また議会等でお願ひするかもしれないですけど、こういうことも充実させていけたらなあというふうに考えております。

〔4番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） 本市では本当にしっかりそういった部分の心のケアということで、市費で相談員さん、スクールカウンセラーさんなどを配置してみえるということで、とてもありがたいなあということを思います。

それからもう1点、スクールボランティアさんなんですが、石津小学校では100名以上の方が登録されて、本当に一生懸命やってくださっていて、今回の事件の後にも本当に多くの方が子どもたちの見守りに頑張ってくださって本当にありがたかったわけですが、ほかの学校でのスクールボランティアさんの状況というのはどのようになっているのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（水谷武博君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） どの学校も登録者があるということですけど、まず市費で安全サポーターを各学校に配置しております。それで、現在、海西小と平田中につきましては、やってみえた方が自己都合でやめられたということでそこは空席になっておりますけど、また補充していただけたらなああと、こんなふうに思います。

それから、名前がいろいろあるんですけど、例えば石津小ですと学校のボランティア登録を97人の方がしておっていただきまして、あるいは東江小ですと96人の方がボランティア保険登録をやっておっていただくというふうなことで、また各校ごとの数は、後ほどお知らせしたほうがいいかとは思いますが、そのようなことで各学校とも自分たちの地域の子どもを何とか守りたいというふうなことで、ありがたい取り組みをやっておっていただきます。

〔４番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○４番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

次に薬物教育についてですが、小・中学校では保健の授業とか、それから薬物乱用防止教室などを行っているということで、教師の方についてはこれから研修会を行っていくということでした。

国においてもさきの臨時国会で改正薬事法が成立いたしまして、規制の対象基準が広げられるとともに、販売停止命令の対象拡大、ネットでの広告や販売を禁止するなどの改正がなされております。危険ドラッグを使用している人は、日本では少なくとも40万人はいると専門家は指摘しております。ことし、危険ドラッグによって死亡した人が先月末までに去年の10倍を大きく上回っているとの報道がありました。危険ドラッグには、覚醒剤や麻薬以上に作用が激しく、死に至るものがあるということもお伺いいたしました。

ここで、消防長に、今のところこの救急搬送が海津市であるかどうか、これは通告していないんですが、議長、よろしいでしょうか、大事なことなのでお聞きしたいと思います。

○議長（水谷武博君） 先ほども一般質問の文書の中に全国のデータも書いてありましたんで結構です。許可します。

消防本部消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） 御質問の危険ドラッグが絡む搬送事例ということでございますが、マスコミでよく出ておりましたが、交通事故を伴った危険ドラッグの事例がたくさん出ていましたので、こちらもそれ以降注視しておりますが、それ以降現時点まで発生はしておりませんので、ゼロ件ということで、よろしくお願いします。

〔４番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○４番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

今のところ海津市ではそういう事案はないということで安心いたしました。

今後もこのような事件が二度と起こらないように、危険ドラッグの恐ろしさを周知徹底いたしまして、薬物教育も教師を含めましてしっかりとお願いしたいと思います。

続きまして、市民協働のまちづくりということで、マイレポについてお伺いいたします。

実はこのマイレポですが、ある新聞で報道されたのがきっかけでございまして、市民の方がこれを見て、ぜひ海津市でもこのようなことをやれないかという御要望をお受けいたしました。NHKの全国ニュース番組の中でも取り上げられておりました。

このマイレポ投稿による最大の利点は、多くの人から情報提供を受けることで行政の目の

届かないところの課題、問題も把握できる。行政側も現地確認の行動の効率が図られるということがあります、特に大雨が降った後の雨水の冠水状況などは、市民から連絡いただいても、確認に行ったら既に水が引いていたというときなどにとっても効果的であると思います、いかがでしょうか。

何よりも自分の投稿によりまちが改善されるということで、地域貢献を市民が実感できる市民協働のまちづくりという観点から大変よい施策だと思いますが、再度伺います、市長、いかがでしょうか。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 今述べられましたように、利点が非常に多いという報告を受けております。しかしながら、それと違った部分も報告を受けておりまして、そういったことで、積極的にちょっと半田市の経過を観察させていただいて対応してまいりたいと、このように思いますので、よろしくお願いいたします。

〔４番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○４番（浅井まゆみ君） どうもありがとうございました。積極的にやっていただけるという御答弁をいただきましたので、早急に検討されまして、この施策が導入できるよう御期待申し上げます。

以上で質問を終わります。

○議長（水谷武博君） これで浅井まゆみ君の一般質問を終わります。

◇ 堀 田 みつ子 君

○議長（水谷武博君） 続きまして、８番 堀田みつ子君の質問を許可いたします。

○８番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので２点について尋ねます。

１点目は、駒野工業団地開発事業についてであります。

駒野工業団地開発は、平成20年第３回定例会に岐阜県土地開発公社事業資金借入金債務保証についてとして提案され、平成20年度から平成23年度までが事業期間でした。

その後、一部の土地は購入するものの、予定期間内に完了の見込みがないために平成26年度まで延長しています。それでもなお、いまだ進展がないため、11月の議員全員協議会において平成29年度まで事業期間を延長すること、なおかつ県土地開発公社への４億円もの融資を行いたいとの報告がありました。

さて、一般的に融資というのは事業が成功するという見通しを持って行うということは承知しておられると考えますが、駒野工業団地開発の見通しはあるのか、根拠をお示しくさ

また、市から示された計画概要には、駒野工業団地開発事業において県土地開発公社の役割と業務内容として、現地調査、設計業務、土地取得事務、補償業務、関係機関への協議、敷地造成業務、誘致企業のあっせん、分譲業務、事業推進資金の確保とあります。その上、平成20年9月22日の提案理由の説明でも、工業団地開発事業主体は県土地開発公社であると述べられています。事業推進資金の確保は公社が行うべきもののはずですが、市の税金から4億円融資するのはなぜなのか尋ねます。

日本共産党海津市委員会は、市民の税金である4億円を県土地開発公社に融資するべきではないと考えております。

2点目の子育て支援についてであります。

7月の厚生労働省の発表では、子どもの貧困率が過去最悪の16.3%となり、ひとり親家庭の貧困率は54.6%とあります。このように子どもの貧困率が急増する背景には、政府が進めてきた雇用、福祉、社会保障の切り捨てによって格差と貧困が拡大してきたことがあります。

政府は、昨年策定した子どもの貧困対策法を受けて、子どもの貧困大綱の閣議決定を8月29日にしました。教育支援、生活支援、保護者に対する支援、経済支援の4分野で40項目の課題を掲げています。しかし、さまざまな団体が要望した児童扶養手当の拡充や、給付型奨学金の導入、就学援助の拡充などは盛り込まれませんでした。当然、政府に対して実効性ある施策を求めていくにしても、それぞれの自治体で取り組めることはあると考えております。

そこで、次の2点について尋ねます。

1点目は、学校給食費の無料化についてです。

1954年に学校給食法が制定されて60年がたちました。そこには給食は教育の一環であることが明確に位置づけられています。さらに、2005年には食育基本法が制定され、食育を生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置づけることが明記されました。

学校給食研究家の雨宮正子さんは、学校給食が教育の一環であるならば、憲法26条に保障されている教育を受ける権利と義務教育はこれを無償とするとの精神に照らして、本来、無料であるべきものと指摘されています。

既に自治体の努力で学校給食を無料にしている市町村もあります。山口県和木町、兵庫県相生市、またNHKクローズアップ現代でも取り上げられた栃木県大田原市などがあります。そして、この岐阜県でも岐南町では学校給食費の無料化に踏み切っています。

そこで、海津市でも給食費の無料化が実施できないか尋ねます。

2点目には高校生の奨学金です。

子どもの貧困対策法、子どもの貧困大綱では、親から子への貧困の連鎖を断ち切ることをうたっています。政府には子どもの貧困対策法に沿った措置を求めていき、また自治体の取

り組みとして実効性のある施策である、高校生に対して返済の必要がない給付型の奨学金制度を創設できないか、お尋ねします。よろしくお願いします。

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 堀田みつ子議員の１点目の駒野工業団地開発事業についての御質問にお答えします。

駒野工業団地開発事業が当初計画から大幅におくれていることにつきましては、改めておわびを申し上げます。

駒野工業団地開発の見通しはあるのか、根拠をお示しくださいとの御質問をいただきました。県公社と市は、事業が進められるように前向きに検討しているところであります。しかしながら、この事業は県公社と市だけで事業が進むわけではありません。相手があることでもあり、現時点では今後の事業推進に大きな影響を与える可能性がありますのでお答えはできませんので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、事業推進資金の確保は公社が行うべきもののはずですが、市の税金から４億円融資するのはなぜなのかの御質問についてお答えいたします。

御存じのように、公社は、事業資金を民間金融機関から借り入れで確保してきました。その際には、協定により債務保証を市がすることになっております。公社が駒野工業団地開発事業のために７億４,７０２万２,０００円を金融機関から借り入れており、その借入金に対する１.６%の金利による利息は今もふえ続けており、今後の事業推進に悪影響を及ぼすおそれがあります。このために県公社と協議を続けた結果、市と県公社は共同事業者であることから、お互いに協力し合い、平成２７年３月までに見込まれる総事業費８億３,９００万円弱について民間金融機関からの借入金をゼロにして、利息による事業増大を抑制することで調整してまいりました。

なお、公社に対して無利子貸し付けをするわけではなく、市が市の金融機関に預けるのと同等の利息を公社からいただきますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 続いて、教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 堀田みつ子議員の２点目の子育て支援についての御質問にお答えします。

初めに、学校給食費の無料化についてお答えします。

学校給食費は、学校での教育活動の一環であり、教材費として捉えられ、原則として保護者が負担すべきものであります。また、その徴収及び管理については校務であるものと認識いたしております。

そうした中、他市町が実施している給食費の無料化については、子育て支援を図ることは大事であろうかと考えますが、憲法第26条第2項後段でいう義務教育の無償については授業料のみの無償を指し、教材費まで無償にすることまでも保障したものではないとの最高裁の判決がされております。

学校給食費というものの原則に従い、不公平なことなく実施し、負担が生じるべきものであると解釈をいたしております。

また、経済状況、景気の動向を踏まえ、本市の行財政状況等への負担との兼ね合いもありますので、今のところ学校給食費の無料化については考えておりません。何とぞ御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、高校生への奨学金制度創設についての御質問にお答えします。

子どもの貧困対策法に沿って、高校生に対して返済の必要がない給付型の奨学金制度を創設できないかについてお答えします。

平成26年4月から、国において国公私立を問わず一定の収入額未満の世帯の生徒に対して、授業料に充てるために就学支援金が支給される高等学校等就学支援金制度が始まっております。

また、市内におきましては、曾根育英財団による援助が行われております。それ以外に、県や日本学生支援機構による奨学金制度の利用がありますので、独自に予算を組んでの支援については今のところ考えておりません。

なお、小・中学生については市独自に予算を組んで、要・準要保護就学援助として支援を行い、今後も継続してまいります。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔8番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） それでは、給食費のことでお尋ねするんですけれども、先ほど給食費というのは、経費とかそういう負担は保護者の負担というふうなこと、それは確かにこうした学校給食法の第11条にあるということは聞いておりますけれども、実際に文部科学省のほうから、この経費の負担区分を定めているだけであって、特に保護者の負担軽減を禁止する趣旨のものではないというふうな、そういうことの答えを大田原市ではもうもらっている。

さらに言うならば、この解釈というのは学校給食執務ハンドブックの質疑応答の中に説明があるというふうにちょっと聞いておりますけれども、私、今回この給食費のことをお尋ねするときに、この大田原市のレポートをちょっと見たんですけれども、そうやって別に軽減を禁止するようなことはないですし、ということも思いますし、それからただ単に保護者に

とってというか、施策というのはそもそも不公平だとかというふうなことを今言われてしまったけれども、でも、その施策をとってもその施策に当てはまる人だけがその施策で、恩恵という言葉は正しくないと思いますけれども、それによって保護を受けられたりだとかするわけですよね。だから、不公平とか、そういう問題ではないと思いますけれども。

市のほうでは先ほども4億円、県の土地開発公社にぼんと貸すよというようなことを言われるような市なのに、どうしてこうした子どものためのお金が出せないのかというふうには一つ思いました。

実際のところ、給食費の滞納というのは海津市では少ないと聞いております。でも、何とか子どものことだからということで納めてみえるのではないかなということが推察されるわけです。これまでも学校給食費、何とか頑張って払って、卒業してからも払ってみえるというふうなことをお聞きするんです。そりゃあ、出さなくちゃいけないものは出さないかんのやけど、それはわかっておるんやけどというふうなことをお聞きすると、やっぱり子どもが育っていく環境というのを一つでも二つでも、いや、この海津市では医療費も無料にしています。本当にいろんな施策もやってもらっていますけれども、どうせこうしたかけごとみたいな団地のところにお金を使うくらいなら、ハードよりもソフト、要は子どもに、本当にハードよりも人にお金は使っていくべきではないかなあ、育てていくべきではないかなあと思いますので、ちょっと学校給食法のこのところについてはもう一度お聞かせ願えますか。

○議長（水谷武博君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 今、堀田議員がおっしゃられましたような児童・生徒につきましては、先ほどもお答えしましたですけど、要保護・準要保護就学援助というようなことで、そういう中から給食費はいただいておりますので、現在のところ市としましては、今の制度でやれるんではないかというふうな判断で先ほどのようなお答えをいたしました。

〔8番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 今、要保護・準要保護、要保護は当然されるべきという、準要保護の部分でいうならば、その部分をもう少し拡大していくというふうな、そういう考えも全然ないでしょうか。

○議長（水谷武博君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） これは以前の議会でも同じ問題がありまして、同じようにお答えしたと思いますけど、前回お答えしたとおりの発想であります。

〔8番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） やっぱ子どものところにはそんなに、一応はやっておるのでその程度でいいだろうというふうな意味合いかなあと感じてしまいますし、それから先ほどの高校生に対しての奨学金制度、そのときに引き合いに出されるのが、結構県とか、そういうところのいいでしょう。でも、個人がされているようなものを引き合いに出して、その人たちがやっているからいいんだというふうな言い方をされるというのはどうかなと思うんです。市としてやっていくかどうかというふうなところがメインであって、ほかのところでやっているから、それで足りているからいいよというふうなことを言われるのはどうかと思いますので、そういう点は今後気をつけてください。

さて、駒野工業団地のことについてお尋ねするんですけども、今、前向きに検討しているとかというふうなことから、見通しがあるのかということに対しての答えがありませんでした、おわびとともに。でも、今までたしか最初の平成20年9月10日の全協の説明でも、あくまでも未分譲のときに債務保証をするということで、分譲後に発生した利息を支払うだけであるというふうに言われておりますし、そしてまた、私が平成25年12月10日の一般質問のときに土地の評価の鑑定なんかでもどうなんやというふうなことを聞くと、全部基本協定書に基づいて公社に全てお任せしている。その基本協定書の中にあるものといったら、先ほど申し上げた事業推進資金の確保は、公社が責任を持ってやるというふうなのじゃありませんか。そのところをどういうふうに考えてみえるのか、ちょっとお願いしたいと思います。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 今の御質問でございますけど、この事業推進に当たり公社にお願いしてございます。公社は事業主体でございます。公社が事業を進める上に必要な資金を借り入れることに対しての債務保証ということでございますので、今回の4億円の貸付金の関係とはちょっと別の意味合いになってくるんじゃないかというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

〔8番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） もう1つ言うならば、その公社に全てお任せしている、あくまでも土地開発公社が事業主体でこれまでも来たんじゃないかなあと思うんです。今まで責任は海津市かと聞くと、何度聞いても答えられていません。その中にこうやって税金を投入するということはどういうことかというふうなことをもう一度、済みません、この税金を投入するということは、ただ単に、今まではその利息がふえても、それは公社が売り値にオンしていくんだということをずっと、同僚議員が聞いたときでもそういうふうに言ってみえました。それを覆すということふうなことになるわけですね、今回。そういうふうなのだったら、その見通しがあって、やっとなんか覆して、そしてお金を投入するというふうになる

んじゃありませんか。ちょっとそこをお願いします。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） この貸し付けの関係でございますけど、今、事業が御存じのとおりストップしているというようなことで、このまんまで放置しておきますと利息等が膨らんで、仮に造成した造成費のほうにその分を上積みするというような形になりますので、だから将来的に事業費が膨らむのを抑えるために、今現在とれる最善の策を公社といろいろ検討しまして、お互いに資金を出し合っということで進めておりますので、ひとつ御理解賜りたいと思います。

それから、先ほど市長の答弁の中にもございました、4億円貸し付けということで、それなりの公社のほうからは利息もいただくということで話を進めておりますので、ひとつ御理解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

〔8番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 今、貸し付けて利息もいただくからいいじゃないかというふうなことを言われましたけれども、これは貸し手の責任というんですかね、貸して、じゃあ戻ってくるかというふうなこともあるじゃないですか。利息だけが戻ってきて、じゃあと4億円そのまま公社に入ったままで、公社はよっぽど潰れないだろうというふうなことなんですよ、思惑としては。でも、たしかこの平成20年9月の始まるときに、公社でも自己資金自体が少なかったという話もたしかほかの議員からあったし、それだけじゃなくして、こうしたものが売れていくかどうかということは絶対に確実じゃないということが、その年度でありますけれども、5割ぐらいが5年以上とか10年以上の塩漬けになっている土地が結構ありますよというふうな話を私はさせていただいたと思っているんですが、そういうふうな塩漬けというふうなことも考えられるわけですよ。そうすると、いつまでたってもこの4億円というのは海津市に戻ってこない。で、この責任というのは最終海津市なのかというふうなことを今まで全然お答えいただいていないんですけど、そこはお答えいただけませんか、どうなんですか、どちらですか。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） あくまでも事業主体は土地開発公社、海津市は、ともに一緒に協力してやっていくという立場と考えております。

それで、実は六鹿議員の答弁でお話しさせていただきましたけれども、本年3月12日に市民より県土地開発公社が検察庁に告発されております。その結果が出るまで行動をとることがなかなかできない状況にあるということで、先ほど答弁させていただきました。そういったことで御理解のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

〔８番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○８番（堀田みつ子君） 今、告発を受けて延びているからと言われました。でも、これは、責任は公社にあるんですよね、その延びてしまった責任。もしかして海津市にもあるかもしれませんね。そういうことから考えたら、公社に、今４億は海津市が融資しますよ。でも、残りの分は公社に何とか自己資金で、そんなことを言うておらんと、自己資金でこの全部、８億３,８７０万９,０６６円に平成２７年３月末にはなるというふうに全協のときにお聞きしましたが、この全部を公社に持っていていただいてもおかしくないじゃないですか。その点はどうなんですか。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 今おっしゃったように、事業主体は公社でございます。言われたとおり、公社に自己資金、都合していただければいいじゃないかという御質問でございますけど、我々公社と話し合い、協議する中で、市としましては何とか全額公社のほうで用立てしていただけないかということをお願いしつつ、いろんな協議をしてきました。最終的に公社のほうの意見としましては、受けた以上は私どもの責任はございますと言いながらも、一応市と共同事業ということで進めさせていただいておりますので何とか、公社のほうも財政的な問題もございますので、ひとつお互いに半分ずつ持ち合って事業費が膨らむのを防ぎましょうという、こういう経過で至っておりますので、ひとつ御理解のほど、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

〔８番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○８番（堀田みつ子君） 今、協力してやっているからというふうに言われましたけれども、その協力するなり何なりするときの一番最初に、最悪の状況も考えてやらないかんのやないかというふうなことを私だけじゃなくて、たしか言われた人もあったと思いますし、今、最善の策というふうに言われて、今になって最善の策なんていうふうなことを言っていて本当にいいんですか。

こうした、どんな反省と総括をこの事業の中でやってきましたか。その山下土地改良のところでの排水同意の問題にしても何にしても、どのような反省をして、お願いをして、そういうことがうまく納得してもらえていないからこういうことになっているんですよね、はっきり言って。もしかして、そういうふうにならずに、前にも言ったと思いますけれども、ずるずると引き延ばして、一応市の税金を投入して、そして土地開発公社も自己資金を投入して、何とか利息がふえんでいいので、このままずるずるとやっていくというふうな見通しにしか聞こえないんですけれども、ちょっとそこら辺のところをもう一度。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） ずるずるとおっしゃいましたけれども、ずるずるやるつもりは全くございません。先ほど申し上げましたように、現在、3月12日に市民より県土地開発公社が検察庁に告発されておりまして、その結果が出るまでは行動をとることができないので、その中で最善の方法をお願いしたいということですので、よろしくお願い申し上げます。

〔8番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 市民に告発されたからということ、先ほどもまた言われました、今も言われましたけれども、そうなった理由というのを考えて、実際に反省して、総括してそれに対処したか、そこはどうなんですか。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 堀田議員もよく御存じのように、いろいろ反省いたしましてお願いにも参りました。しかしながら、前にちょっと進むことができなかった、そういったことに関しては、皆様に御心配をおかけして、先ほども申し上げておりますけれども、心よりおわびを申し上げます。

それと、堀田議員さんに言っておきたいんですが、ずるずるやるつもりはありません。しっかりと覚悟を決めて対応していきたい、このように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔8番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 今、反省してと言いながらも、今、隣から正式な排水同意のお願いは去年もらったばかりやという話をちょっと漏れ聞きましたけれども、そういうふうなことにしても、やっぱりずるずるじゃないですか。去年、同意のお願いをしに行ったら。なかなかそこら辺のところがよくわからんところでございますけれども、この税金を投入するということは最終的に海津市が後始末をする、そういうふうになるということですか。

今のこの状態のまま、膠着しているので、どう考えてもすぐには動かないだろうと思う。そして、実際のところ、スマートインターができるだとか、それに向かって頑張るんやとか、そういう夢だとか希望だとかというふうなことを言われるばかりで、やっぱり見通しみたいなものがちよっとも私にはわからない。私がわからない人なのかどうかは何とも言えないですけれども、誰が聞いても、どうなるんや、本当に大丈夫なのかとか、何で税金を投入するのかというふうなことを、さっきも何回聞いても公社が主体だって何回も言われているじゃないですか。海津市は責任をとるとか、何とも言ってみえないし、やっぱりそれだったら公社にきちんと事業主体というふうなので全部お願いして、何といっても税金を投入しないと

というのが一番最初の約束だったはずですよ。その分譲しても売れなかったら、もうしょうがないかなというふうなことを皆さんは認めてきた。私は、責任を持てんから、この土地開発のことに反対しましたけれども、これで5年、6年たってもちょっと動いていない。本当のところ、一番最初、真っ先に買ったのはロイヤルゴルフの跡地の土地とそのちょっと周辺だけ、これってどういうことですか。どういうふうに考えてみえるか、もう一度お願いします。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 今の御質問でございます。この駒野工業団地の開発に伴いまして、当初12.6ヘクタール、これは駒野・庭田地区を含めての面積でございますけど、その開発についてある程度目鼻がついたということで、とりあえず事業費、売却価格、分譲価格を抑えるためにどうしたらいいかというようなことも公社等といろいろ検討してきまして、公共残土の利用をしたら事業費を抑えることができるだろうということで、その経過の中で公共残土を確保するために、合意をいただいた土地に先行いたしまして仮置きをさせていただいたという経過でございますので、ひとつ御理解のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

〔8 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○8 番（堀田みつ子君） 部長のほうから話がずれてきてしまったのであれなんですけれども、税金の投入を市民は望んでいると考えられているのかだけをちょっとお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） ひとつ堀田議員の理解を変えていただきたいんですが、これは貸し付けるのでありまして、これは返していただくお金であります。そのことはしっかり理解をしていただきたいと思っております。

立場の相違であらうかと思いますが、海津市は今合併しまして10年たちましたが、3,000人以上の人口減になっています。市民の皆様方の願ひは、この減少に歯どめをかけよと、これが大きな市民の皆様方の声であります。そのためにいろいろと今努力をしているということでございます。このことは、多分最終的にはいろんな方に御理解がいただけるものと、このように期待をいたしておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

〔8 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○8 番（堀田みつ子君） 4億円は貸すんだというふうに言われますけれども、貸し手の責任というんじゃないですけど、これが取りはぐれてもしょうがないなというふうになる

可能性だってあるわけでしょう。この4億円が返ってこない可能性だってあるわけじゃないですか。そういうことも考えて貸すということですか。ということは、最終的に海津市が責任を持って後始末をするということですか。それを市民は望んでいるというふうに考えてみえるのかどうかだけをお願いします。余分なことはいいです。

○議長（水谷武博君） 副市長 後藤昌司君。

○副市長（後藤昌司君） 先ほどの御質問でございますが、当然お金を貸し付けるということでございますので、先方の信用保証がいかほどかということが一番最優先になると思います。当然、県の開発公社でございますので、岐阜県の議会の議決を経て定款をもってつくられた地方公共団体、岐阜県が出資した団体でございますので、そういう信用保証は十分持っているというふうに考えております。ですので、責任を持ってその辺は対応していただけるものというふうには考えております。

そして、平成25年度の財務状況等も私どものほうできちっと開発公社の内容を確認させていただいて、信用保証の置ける団体ということで確認をとりまして、今回、貸し付けをさせていただいたということでございますので、よろしく御理解をお願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 今、副市長が答えていただきました話は、公社は確かに信用されるようなところで、県のほうが保証しているようなところもあるというふうに言われたので、主体は公社でというふうにずうっとずうっと言ってみて、今も責任は海津市にあるなんて一言も言ってもらえていないので、公社に責任をとってもらってください。

そして、税金を貸し付けるにしても、市民はそれを望んでいると思っているのかどうかというのをお聞きしたんですけれども、それに対して最後にそれを答えていただきたいと思いますし、私のところにお話があるには、こんな何で海津市がこの4億円も貸さんならんのやと、先の見通しもないようなところというふうなことをお聞きしておりますので、そのことを申し添えて質問を終わりますが、望んでいると考えているのか、それだけを最後をお願いします。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） いろんな今は経済状況にあります。しかし、社会情勢もあります。その中で私は、いろんなところで市民の皆様方の御意見をお伺いいたしました。そうしますと、この事業をとにかく完成させろと、そしてさらに次の企業誘致に向かえという市民の皆様方のたくさんの声をお聞きしておりますので、この事業を推進していくということには変わりがないということであります。

○議長（水谷武博君） これで堀田みつ子君の一般質問を終わります。

◇ 伊 藤 誠 君

○議長（水谷武博君） 続きまして、13番 伊藤誠君の質問を許可いたします。

○13番（伊藤 誠君） 議長のお許しをいただきましたので、私からは2点質問をさせていただきます。

まず1点目、ひとり暮らしの高齢者支援についてお伺いをいたします。

少子・高齢化が叫ばれて久しいわけですが、その中であって高齢化は、今後ますます進行していくことが明らかになっています。前定例会での私の一般質問で御答弁いただきましたように、本市における65歳以上の高齢者の人口の割合は、現在25%を超えており、平成37年には34.7%になると推定されています。その中であって75歳以上の人口は特に増加しており、数年後には高齢者の半分以上は75歳以上が占めるというふうに言われております。

こういった状況の中、ひとり暮らしの高齢者も当然増加しています。当然のことながら、高齢になってくると健康状態に不安を抱える方がふえてきます。その結果、日常生活において着がえであるとか食事、入浴、外出等々への影響が多くなります。

そこで、以下お尋ねをいたします。

1つ目、本市の現状でございますが、本市におけるひとり暮らしの高齢者数と高齢者人口に占める割合はどの程度でしょうか。

また、家族と同居してはいるが、家族が仕事に行く昼間の時間帯など一人である時間が長い高齢者も数多いと推測いたしますが、もし把握されているようでしたら教えてください。

2つ目、ひとり暮らしや一人である時間が長い高齢者が本市で自立して住み続けるためにはどのような課題があるというふうに認識しておられますでしょうか。そのために市として特に力を入れて支援していることは何でしょうか。

また、さきに申しました状況変化の中で今後新たに取り入れるべき支援はお考えでしょうか。当然、市の社会福祉協議会と一体となって取り組むべき課題だとは思いますが、協議会とのかかわり方も含めてお聞かせください。

2点目の質問でございますが、少子化対策についてお伺いをいたします。

申し上げるまでもなく、少子・高齢化問題のもう一つの柱が少子化対策であります。一口に少子化対策といってもかかわる範囲も広く、出産、育児、保育、教育、両親の仕事の関係等々、市内外でもいろいろな角度から対策が講じられているところでございます。

現状を改めて考えてみますと、少子・高齢化の根底には昨今の晩婚化、非婚化があるのではないのでしょうか。平均初婚年齢で見ますと、男性は30歳を超え、女性も限りなく30歳に近づいており、1980年（昭和55年）と比べると、男性で3歳以上、女性で4歳以上上がっているというデータもあります。

また、生涯未婚率、これは50歳以上の未婚率というふうで言っているそうですが、生涯未婚率についても国勢調査によりますと、平成2年には男女とも5%前後であったものが20年後の平成22年度調査では、男性は20%、女性も10%を超えました。

このような状況の中、当然出産年齢の高齢化も進みます。第1子を出産したとき母親の平均年齢は、現在30歳を超えており、30年前より3歳以上上がっております。

このように晩婚化により出産時の年齢が高くなると、子どもの数が少なくなるのも当然のことだと思いますし、欲しくてもできないという夫婦も多くなるわけでございます。

そこで、本市の現状についてお尋ねをいたします。

1つ目、男女別の平均初婚年齢と生涯未婚率はどのようになっているでしょうか。他の市町、あるいは全国と比べ特徴があればあわせてお知らせください。

2つ目、少子化対策という点から見て、今申しました晩婚化、非婚化、出産年齢の高齢化についてどのように認識しておられますでしょうか。その原因を探ることにより課題対策を考えるべきと思いますが、現在行っている対策と、今申しました状況の中、今後どのような対策が必要とお考えか、お知らせください。よろしくお願いいたします。

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 伊藤誠議員の1点目のひとり暮らしの高齢者支援についての御質問にお答えします。

初めに、本市におけるひとり暮らし高齢者数と高齢者人口に占める割合についてでございますが、平成26年4月1日現在、住民基本台帳人口における高齢者人口65歳以上の方は9,891人で、このうちひとり暮らしの方は964人お見えになります。高齢者人口に占めるひとり暮らし高齢者の割合は9.7%で、およそ10人に1人がひとり暮らしとなっております。

なお、家族と同居しているが、昼間お一人で過ごされている高齢者の方の人数は把握できておりません。

次に、ひとり暮らしの方や一人での時間が長い高齢者の方が自立して住み続けるための課題とそれに対する支援についてでございますが、まず第一に、高齢者の皆様が健康寿命の延伸を目指し、健康で生きがいを持って暮らしていただくことが重点課題と考えております。

前定例会一般質問の折にも御答弁させていただきましたように、健康で生きがいを持って暮らしていただくために、お住まいの地域を基盤とする高齢者の自主的組織として運営がなされている単位老人クラブ活動や、現役時代に培われた能力を遺憾なく発揮していただく場としてのシルバー人材センターでの活動など、積極的に社会参画をしていただくことにより健康づくりや生きがいづくり、さらに御自身の介護予防につながるのではないかと考えます。

議員が述べられているとおり、高齢者の方にありがちな傾向として、健康状態に不安があ

ると外出の機会が減り、閉じこもりがちになり、さらには鬱病や認知症を発症し、発見が遅くなり悪化してしまうことも考えられます。

本市といたしましては、ひとり暮らし・高齢者のみ世帯等で生活上の支援が必要な方々の在宅生活を支えるための事業として、急病などの緊急時に緊急通報装置の緊急ボタンを押すと消防本部につながり、協力員や救急車が駆けつける緊急通報システム設置事業、心身の障がいや病気等により寝具等の衛生管理が困難な方に対して寝具乾燥や丸洗いをし、生活環境の保持を援助する寝具乾燥等サービス事業、みずから外出し理美容店へ出向くことが困難な方に対して、理美容師の訪問により理美容サービスを提供する訪問理美容サービス事業、定期的に訪問し、安否確認を兼ねて栄養バランスのとれた食事の提供、特に夏場には熱中症を予防する観点からメッセージカードやドリンク等を配付し支援する配食サービス事業や見守りメッセージ訪問事業などにより生活支援を行っております。

また、地域全体で高齢者を見守る体制の確保として高齢者見守りネットワーク事業を展開しています。これは、高齢者見守り隊として登録のある新聞販売店、郵便局、牛乳配達店、宅配弁当店やエルピーガス協会等、54事業所の方々に御協力をいただき、何げない日常生活の中でいつもと違う異変を発見したときは市に通報していただく仕組みであります。通報を受け次第、地域包括支援センターがその状況を確認し、必要な支援を行っています。

ここで、支援につながった事例の一つを紹介させていただきます。

2人暮らしの高齢者世帯で事業者が集金のために訪問した際、1人は寝込んでおられ、もう1人は訪問した用件を説明したが理解することができない状態であったとの相談がありました。早速訪問し、遠方に住む家族と連絡をとり、お2人とも病院受診、介護サービスへと支援体制を整えました。現在は家族の支援と介護サービスを利用しながら在宅生活を継続されています。この事例は認知症を発症された事例ですが、今後、このような認知症高齢者が増加する傾向にあると思われます。

このような状況の中、来期からの高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の中で認知症施策の推進を図ってまいります。認知症の予防、早期発見・早期対応ができる体制整備をするとともに、認知症になった場合の本人や家族に対する支援、地域の見守り体制の整備の構築に努めてまいります。

高齢者の皆さんが住みなれた地域で安心して暮らしていただくためには、介護保険制度のような公的サービスだけでなく、地域全体で支える体制整備が急務となっています。

市といたしましては、地域福祉の推進の担い手である海津市社会福祉協議会や、それぞれの地域に根差した福祉活動を展開している地区社会福祉協議会と連携・協働しながら、地域の多様な支える力を終結させ、支え合いの体制づくりを進めていく所存でございます。

次に、2点目の少子化対策についての御質問にお答えします。

議員御指摘のように人口動態調査での初婚の平均婚姻年齢は、1980年（昭和55年）では、男性が全国で27.8歳、岐阜県では27.6歳、女性が全国で25.2歳、岐阜県で24.6歳であったものが、2013年（平成25年）では、男性が全国で30.9歳、岐阜県は30.7歳、女性が全国で29.3歳、岐阜県28.8歳と、いずれも3歳から4歳ほど晩婚化してきております。

また、国勢調査での50歳の時点でまだ結婚したことがない人の比率をあらわす生涯未婚率におきましては、1990年（平成2年）では、男性が全国で5.57%、岐阜県3.19%、女性が全国で4.33%、岐阜県で2.9%であったものが、2010年（平成22年）では、男性が全国で20.14%、岐阜県で15.82%、女性が全国10.61%、岐阜県は6.77%と、いずれも上昇してきております。

なお、当市及び近隣市町等の数値につきましては、調査個体数が少ないことなどから公表されておらず、当市独自に生涯未婚率を参考値として算出しましたところ、1990年の男性2.58%、女性1.86%が2010年では男性が15.43%、女性が3.31%になっており、全国に比べ岐阜県、当市ともに低い数値となっておりますが、当市におきましても全国同様に未婚率の上昇といった結婚観の変化や、晩婚化、晩産化による出産、子育て環境の変化が見られるところであります。

なお、平均婚姻年齢につきましては、市として比較できる数値を把握いたしておりません。

少子化・人口減少対策につきましては、市の最上位計画である海津市総合開発計画で人口減少に歯どめをかけることを最重要課題とし、各種事業を展開しているところであります。

晩婚化、非婚化の対策といたしましては、非正規雇用者の有配偶者率が低いことから、安定した雇用の場の確保に企業の誘致活動や、今年度におきましては、無料職業紹介所を設置いたしました。

出会いの場の機会提供や結婚への動機づけに、かいづ夢づくり協働事業の婚活事業への助成や、結婚祝い金の贈呈、社会福祉協議会での無料結婚相談や、西濃地区での広域婚活イベント開催など、また子育て支援では、専用サイトの開設や、特定不妊治療費助成、子宝祝金の贈呈、小学校区での留守家庭児童教室の開設などを行っております。

国への要望活動では、当市も岐阜県市長会を通じ、「地方創生～人口減少問題の克服と地域活性化～について」を本年10月に決議し、総合的な人口減少対策、東京一極集中の是正、国の責任における子ども医療費無料化など、支援策の制度化など、国に対して要請を行っております。

今後の対策といたしましては、本年8月に人口問題研究会を開催し、10月には市の中堅職員で横断的に人口減少対策プロジェクトチームを編成し、県と共同しながら当市における課題や対策を研究しているところでございますが、就学、就職、結婚に伴う若者の社会転出が本市の課題としてあり、海津市で生まれ育った子どもたちが海津市に住んでいただけるよう

な政策展開を検討していく必要があると考えております。

少子化対策は短期的にどうにかなる問題ではありませんが、現状を細かく分析することで中・長期的な対策を図り、また国・県の支援制度、対策を踏まえながら、転入促進、転出抑制に向けた事業展開を図ってまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、伊藤誠議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔13番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○13番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

ひとり暮らしの高齢者について、まず最初にちょっと再質問させていただくんですが、海津市においてひとり暮らしの高齢者に困っていることは今何かとか、一人で何か作業をするときに困ったことはないかなどという情報をアンケート等で集められたような過去の実績はございますでしょうか。

○議長（水谷武博君） 健康福祉部長 木村元康君。

○健康福祉部長（木村元康君） お答えさせていただきます。

今のアンケートとしましては、今回、次期介護保険計画を策定するに当たりまして日常生活上のことにつきまして、これは抽出でございますが、御意見を聴取したことがございます。そして日常でございますが、それぞれの地区には民生児童委員さんがお見えになります。こういった方々の訪問によりまして、それぞれ聞き取りなどをしております。以上です。

〔13番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○13番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

まず、高齢者ひとり暮らしの支援については、当然そういう実情を踏まえるということがまず第一だということを思いますので、まずお伺いさせていただきました。

高齢者人口に占めるひとり暮らしの割合として、平成22年には男性で11%、女性で20.3%というような数字も出ておりますし、その中で65歳以上の約5分の1の方が何らかの健康上の不安で日常生活にちょっと支障があるんだというふうに答えておられるそうでございます。社会福祉協議会等の活動の中でいろいろお世話になっていることも承知はいたしておりますが、先日も市の文化センターで市の社会福祉大会が行われまして、石津社協の活動が報告されまして、その中で高齢者支援の代表的なものとして送迎サービスなどの報告もあり、すばらしいことだなというふうに思っておるわけでございます。

きょう、私が質問させていただいた一番の趣旨といたしましては、非常に焦点を絞ってお尋ねをするわけでございますが、ひとり暮らしの高齢者といいますと、生活の中でちょっと

した困り事、例えば、もう少し若くて健康な人だったら何でもないことがちょっと健康に不安を抱える方にとっては非常に苦痛で大変なことというのは、恐らく数多くあるんだと思います。ちょっと手をかしてもらえれば、それだけしてもらえればひとり暮らしもこれから自立してやっていけるんだけどという不安を抱えていらっしゃる方は随分多いんじゃないかというふうに思います。例えば、よく言われる電球とか蛍光灯が切れて、量販店で買えば比較的安く手に入るんでしょうけれども、安い電球が欲しいんじゃない、その電球をつけてくれる手間にお金を払いたいんだと。自分ではできないから、電球が高くて、その電球が多少高いことなんか問題じゃないんだと、電球をつけることのその動作に対してお金を払ってもいいんですよという要望に、例えばですけど、これはよく言われる話なんで、そんなようなことも市で支援をしていけたらどうかなあということは思うわけです。それは業者さんの領域を侵してはいけませんし、介護保険でできる分野、これはこれで独立しておりますし、それから地域の住民が既にやっていらっしゃる、そんなようなことじゃなくて、そのすき間みたいなもので何とか支援をしていけるような方法があればどうかなと思いました。

その中でちょっとした困り事といいますのが、今ちょっと思い浮かぶことでは、先ほどの送迎であったり、先日の社会福祉大会でも城南中学校が草むしりの支援をしているだとかということもありました。それから、買い物のお手伝いをするだとか、重いもののちょっと移動をするだとか、そんなことが地域の中で支える仕組みをつくれたらどうかなあというふうなことを思っておりますが、その辺についてはお考えはいかがでしょうか。

○議長（水谷武博君） 健康福祉部長 木村元康君。

○健康福祉部長（木村元康君） お答えさせていただきます。

制度上でそういったちょっとした困り事などに対応しておりますが、今、シルバー人材センターのほうではそういったことに対する派遣も行っておみえになります。ただ、この分については有償になってしまうわけですが、それと先ほど来議員がおっしゃられておりますように、地区社協というのが今非常に活発な活動をしてきております。そういった中で、先般の社会福祉大会でも高齢者の移送サービス、こういったことの報告があったわけですが、やはり高齢者の方にとりましては移動の手段をどうしていくかという部分が重要な課題であると思っておりますし、実際にそれを今地区社協さんでは取り組んでおっていただいております。地域といいますか、お住まいの一番身近なところにある一つの組織として、その地区社協での活動が今後より活発になるように市としても当然応援をしていきたいと思っておりますし、今後、介護保険等も含めていろいろボランティアといいますか、地域の方にお手伝い願わなければならない案件も出てこようかと思っております。そういったときにはそういった事業をメニュー化して、それを社協さんを通じて地区社協さんへお願いして、事業費等については当然市のほうで持たせていただくというような形の制度のほうもいろいろ

ろ考えていきたいというふうに考えております。以上です。

〔13番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○13番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

地区社協さんについていろんな活動をなさっていることは承知しておりますが、これも御承知のように地域によって相当な開きがあるので、できればなるべくそれを全市に行き渡るような手助けを市のほうでもお願いしたいと強く思っているところでございます。

そして、こういった今のひとり暮らしを支援するような、私が申し上げた活動というのは、前定例会で質問しました元気な高齢者の活躍の場ということでも大変ふさわしい場じゃないかなというふうに考えておりますので、そのあたりのことも含めて、今後、検討をぜひお願いしたいと思います。

それから2点目の質問でございますが、少子化についてでございますが、昨日の本会議で市長の答弁の中にもございましたように、日本創成会議で海津市も消滅可能性自治体に指定されているということで、人口減少対策で先ほどの問題になっております工業団地、それからスマートインターを早期に完成させて、海津市を少しでも人口をふやして活気ある市にするんだという意気込みを今聞かせていただいているところでございますが、この人口減少問題というのは市の存続にかかわる非常に重要な問題だというふうに考えておりますので、その中で人口減少問題というと人口流出の問題と、それから私が今回質問させていただいた少子化の問題、これは大きく2つに分けて物を考える必要があるだろうというふうに思っているんですが、少子化に対して具体的な対策として、今、いろいろ御答弁をいただき、婚活相談であるとか、いろんな事業を行っておっていただくわけでございますが、この大きな目で将来、人口減少ということ、少子化という問題を考えるときに、婚活であるとか、例えば子育て支援、これもおっていただくわけですが、そういった問題だけでは不十分じゃないかなというふうに私は考えております。婚活支援とか子育て支援、これはどこの自治体に当てはめても同じような施策が行われておる。自分で最大公約数的な支援というふうに勝手に呼んでいるんですけど、そういったものを市の方針として、そういった最大公約数的な方針を徹底してやっていくのか、それとも市独自でほかの市町は全然やっていないことを、こういったことでこの市は人口・少子化対策に臨んでいくんだという基本方針、まずどの辺に重点を置いて政策を打ち立てられているのか、ちょっとその辺だけをお聞かせいただけませんか。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 今までも実はその少子化対策を全くやっていなかったわけではなく、いろんな事業を展開してきております。きのうもインターネットで女性の働く場所、国がい

ろんな施策をやってきたと。しかしながら、その施策の進展が量的にふえなかったのか、あるいは質的に合わなかったのか、そこらあたりの検証が十分できていないと。ですから、例えばその一つの事業を展開して、これを量的にどんどんふやして行って、そして成果につながるとか、そういった覚悟が必要であるというようなことが会話の中でありましたけど、全くそのとおりだというふうに思います。

よく申し上げますけれども、国分市は鹿児島空港が近くにできたものですから、トヨタ車体、ソニー、そして京セラ、大きな会社が来て3万人の人口が6万人になりました。当初、海津町と国分市は、1万6,000人と3万人で姉妹盟約を結びました。その後は、国分市が人口が6万人になって海津町が1万6,000人と。今現在はお互いに霧島市、海津市となって12万人と3万7,000人、こういった形で今姉妹盟約を結んでおりますけれども、そういったことが行われれば急速に回復にはつながるであろうと思っております。

その中で特に以前から申し上げておりますけれども、東海環状自動車の西回りが完成して、関西圏、あるいは愛知県と、こういったところと直結することによりまして、これは大きく期待ができるなど、このように思っております。これを積極的にやっていきたいということでもあります。

それからもう1つ、外へ就職される方が多いわけですから、中で就職していただけないかということで、ことしの4月から無料職業紹介所を始めました。始まって、これは常勤ばかりではないんですが、いろいろ含めて17名ほど成果があったと聞いております。こういったことを、今ある海津市の企業さんを大事にしていく。これが一番よかったときで、海津市で製造工業の出荷高1,400億円、42市町村の中で8番でありました。リーマンショックでちょっとまた800億円から900億円ぐらいに戻りましたが、それでも42市町村の中で十四、五番目であります。

こういった立ち位置にありまして、そういった優良な、大きな企業さんはないけれども、優良な企業さんがありますので、そこで就職をしていただくと、そういったこともしっかりやっていきたいなと思っております。そのために、今、企業回りを海津市で始めまして、企業連絡協議会というのを立ち上げていきたいと思っております。その中で海津市の子どもの雇用、あるいは会社の紹介、そういったものをお願いしていきたいというふうに思っております。

それから、婚活をやりました。これも何組か成功しました。これはいいんですけど、その反省の上に、海津市の子が海津の中でお見合いをするのは余り新鮮味がないのかな。したがって、今回、広域でお見合いをする。例えば、海津市の子が大垣や揖斐の子と知り合うとか、そういったことのほうがいいのかなあと思います。

海津市で婚活事業をやりましたら、成功例の方が高富の女性と大垣の男性がそこへ来て結

婚したと。結婚してもらえば、それはいいんですけれども、そういうことを考えますと、やっぱり広域でやっていく必要があるのかなと、このように思っておりまして、ただいま申し上げましたことを中心にあらゆる手段を講じてやっていく必要があるだろうと、このように思います。

国のほうで法律が通りまして、空き家をどうやって活用していくか、これも県とタイアップしてこれからやっていきたいなと思っております。上石津のほうで、中日新聞さんを見ていましたら、非常にこの反響が大きいという話もお聞きいたしておりますので、そういったこともあわせて進めていけたらよいなあと、このように思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔13番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○13番（伊藤 誠君） 少子化の問題ですが、人口流出の問題まで含めて詳しく御説明をいただきまして、ありがとうございました。

そして、先ほど市長の御答弁の中で、これからプロジェクトチームをつくって、将来海津市に住めるようなまちづくりをしていくための対策を今練っているんだというお話がありましたので、ぜひその中で検討の一つに加えていただきたいと思うような提案を1つさせていただいて質問を終わらせていただきたいと思うんですが、私も10年ほど外資系の保険会社に勤めておりましたので、よくライフプランというような概念を取り入れておりました。今、ライフプランという言葉は一般的になってきておりますが、簡単に日本語でいえば人生設計とでも言うんでしょうか。要するに、先ほどの婚活支援であるとか、子育て支援であるとか、単発支援というのは、あくまで各論的な支援、施策でございますので、人生の中の、例えば婚活をやっている、今自分が置かれているのは人生の中でどのような位置にあるのかという認識をした上でその婚活に参加するのと、婚活を市がやっているから出ていこうかというのは全く違うと思うんですね。その参加する人の思いは全く違って来るし、当然その支援に対する成果も大きく変わってくるんだろうというふうに思います。そういう総論も踏まえた対策というのが、今後、本当に海津市の将来を大きく、少子化対策をしていこうと思ったときには必要じゃないかなというふうに思うわけです。

例えば、オギャーと生まれてから、当然育児、教育、それから結婚、出産、そしてやがてみずから老後を迎える、そういう一連のものを想定した中で自分が今人生のどの位置にいるかということを市民が頭に入れた上でそういう支援を受けるということになると、その支援の効果というのは大きく変わってくるんじゃないかというふうに思います。

例えば、人生のさまざまなステージでの必要な情報とか、それから自分の人生設計について考える冊子とかを提供するというようなことも先ほどのプロジェクトチームの一つの情報

として、ぜひ取り入れていただいて御検討いただけたらありがたいなというふうに思っておりますので、答弁は要りませんが、よろしく願いいたしまして、質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（水谷武博君） これで伊藤誠君の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩をいたします。

（午後0時07分）

○議長（水谷武博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

◇ 橋 本 武 夫 君

○議長（水谷武博君） 一般質問を再開いたします。

続きまして、5番 橋本武夫君の質問を許可いたします。

○5番（橋本武夫君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

2点についてお尋ねをいたします。

まず1点目、コミュニティバスの再編についてのお尋ねをいたします。

11月の全員協議会において海津市バス路線再編実施計画の素案が提示されました。幹線ルート案は2つ示されましたが、どちらの案も下多度地区は走らない、区域運行型デマンドとするとのこと。そこで、今回は公共交通がカバーする地域についての質問をいたします。

下多度地区は、日常生活において通院、買い物に養老町内の病院、商業施設を利用している人が大勢いらっしゃいます。そこで、養老町や大型店舗と連携してバスの運行はできないでしょうか。行政の枠を超えて日常の生活圏へ公共交通で行けることは、住民の生活の利便性の向上に資するものと考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

2点目、海津市のイメージキャラクターについての質問をいたします。

海津市のイメージキャラクターは、デザインの公募、市民の投票によって決定いたしました。名前の公募も終わって発表を待つところだと思います。

この海津市のイメージキャラクターをデザインした塩崎歩美氏は、全国で100以上のキャラクターをデザインしておられます。公募に応じられて選ばれたのは、氏のデザインがかわいらしかったからだと思ひますし、他自治体のキャラクターと似ているのは、氏の作風、個性であり、問題はないと思ひますが、しかし、ことし4月25日に発表された相模原市のマスコットキャラクター、これになりますね。皆さんのお手元にも参考の資料としてあると思ひますけれども、「さがみん」の手足と海津市のイメージキャラクターは、ほぼ同じポーズをとっております。また、発表の時期から考えて、海津市とほぼ同じ時期にデザインされたも

のと推測されます。私は塩崎氏のクリエイターとしての節度には問題があると思いますが、市長はどう思われますか。抗議することは考えられませんか。

また、海津市のイメージキャラクターは、ルールどおりに決められ、市民にも認知されているのですから、相模原市を初めとする塩崎氏デザインのキャラクターを持つ自治体との交流を深めるとか、各自治体を回るスタンプラリーなどのイベントを行って観光客を呼び込むなど、今後につながる利用の仕方を考えることが必要だと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。よろしくお答えをお願いします。

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 橋本武夫議員の１点目のコミュニティバスの再編についての御質問にお答えします。

海津市コミュニティバスは、３町合併前に各町で運行されていた路線形態を合併時に引き継ぎ、若干の見直しを図りながら、現在、８路線運行しております。

しかしながら、利用の少ない便やバス停があり、空気を運んでいるとの声があることから、市民の皆様のニーズに合ったものとする必要性があり、平成27年10月からの新しい運行形態を目指して今年度末までにその方向性を決めたいと考えております。

そのため、現在、海津市地域公共交通会議で承認いただいた海津市コミュニティバス路線再編（素案）をもとに、市内10地区で市民の皆様から御意見を伺う意見交換会を開催しております。

今の素案は、議員が述べられているとおり、幹線を２系統とし、幹線が通らない地区は支線、いわゆるデマンド運行とするものですが、あくまで素案であり、意見交換会やパブリックコメントを経て、最終的に来年10月からの運行形態を定めるものであります。

議員の述べられている行政の枠を超えての運行ということですが、現在の運行形態では利用者が多い羽島市内へ乗り入れしており、素案においても羽島市内への乗り入れを検討しており、引き続き運行していきたいと考えております。

また、逆に養老町と輪之内町のコミュニティバスの幹線と支線が海津市に乗り入れ、公共交通の連結が図られているのが現状です。

既に開催しました今尾地区の意見交換会では、今尾橋を経由して下多度方面へ行けるようにとの意見もありました。議員の御意見や、これから開催される海津地区、南濃地区の意見交換会での市民の皆様からの御意見を踏まえながら新しい運行形態を定めていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、２点目の海津市イメージキャラクターについての御質問にお答えします。

議員の御質問のとおり、相模原市のマスコットキャラクター「さがみん」の作者は、本市

のマスコットキャラクターの作者と同じ塩崎歩美さんです。他の自治体でも塩崎さんの作品が採用されており、作品を見てみますと、片足を踏み出そうとしている体勢で、頭が大きく、顔は大変愛らしく、その自治体の特徴をうまく組み入れた作品に仕上げられています。

塩崎さんの作品に限らず、本市における最終選考に残った6作品を見ても塩崎さんの作品と全体的なイメージが似た作品があることから、満遍なく好まれる傾向があるように思われます。

さて、クリエイターとしての節度につきましては、私からはどちらとも申し上げることはできませんが、本市のマスコットキャラクターの作者として今後も活躍されることを期待しており、抗議することは考えておりませんので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、御提案の塩崎さんの作品を採用している自治体との交流についてですが、現在、本市が交流を行っている自治体は、姉妹都市の霧島市、友好都市の酒田市、附家老の縁で高萩市、犬山市、田辺市、新宮市、産業交流としていなべ市がございます。

今後は、高須松平家の縁で東京都新宿区、会津若松市との交流も深めていきたいと考えているところであります。

マスコットキャラクターは、10周年を契機として、本市を市内外にPRすることを目的に制作しました。着ぐるみも間もなく完成いたしますので、イベントや市外で行う観光物産展など、あらゆる機会を活用してまいりたいと考えています。

議員の御提案が実現するかどうかは、今、この場で明確に申し上げることはできませんが、議員の案も含めてマスコットキャラクターの有効活用を検討してまいりたいと存じます。

最後に、マスコットキャラクターの名前は、今月開催の海津市合併10周年記念事業実行委員会で決定いただく予定で進めていますので、いましばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

以上、橋本武夫議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○5番（橋本武夫君） まず、コミュニティバスの件についてを再質問させていただきます。

今、市長の答弁の中で、養老町、輪之内町のバスは乗り入れているということでございましたけれども、現状どのように海津市内に乗り入れているのか、御説明願えますか。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 議員の御質問の養老町と輪之内町のバスの本市内への乗り入れの状況でございますが、養老町におかれましてはオンデマンドバス停が町内234カ所あります。そのうち町外に5カ所あります、そのうちの3カ所が海津市内に設置をされております。

す。養老鉄道の駒野駅、名阪近鉄バスの今尾バス停、これは海津特別支援学校の北側でございますが、それと海津市のコミュニティバスの今尾バス停の3カ所となっております。料金につきましては、1回200円ということで、町外の方でも事前に利用の登録をされれば利用できるというようなことでお伺いしております。市内3カ所で養老町のデマンドバスを利用いただければ、養老町内、大型の商業施設や西美濃厚生病院はもちろん、養老町内は200円で御利用いただけるような連絡がとれております。

輪之内町につきましては、現在、輪之内町のコミュニティバスの南北線のルートで海津市のコミュニティバスの今尾バス停まで接続をしております。これは、今尾から一番北では安八町の安八温泉まで接続をいたしております。輪之内町さんも来年1月5日からデマンド運行をされる関係で、この南北線のコミュニティバスにつきましては、1月5日から昼間の8時半から4時半の間はデマンドに運行が変わるというようなことでお聞きをしております。輪之内町のデマンドバスにつきましては、先ほど言いました来年1月5日から運行を予定されておりますが、海津市内におきましては、先ほど言いました海津市のコミュニティバスの今尾バス停と、新しくヨシヅヤさんにも1カ所バス停を設置されるというようなことをお聞きしておりますので、2カ所設置されるということになろうかと思います。輪之内町さんにつきましては、事前にその利用登録なしでも利用できるというようなこともお聞きしておりますけれども、ただ、定期の購入等が事前登録がないとできない、現金のみでのお支払いということになるのと、少し予約がとりにくい部分もあろうかなというようなことでお聞きをしております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○5番（橋本武夫君） ありがとうございます。

今のお答えによりますと、養老町のバスは駒野の駅と今尾の2カ所ということだそうなんですけれども、多分養老町の町民の方の利便性を考えてそこらにバス停を設置されているんだろうと思います。

私が1番に希望したいことというのは、まず病院のことです。南濃町の下多度地区からは養老町高田にあります西美濃厚生病院へ通ってみえる方がたくさんいらっしゃいます。できれば、そこに海津市のバス停を置いていただいて、こちらからその病院へ行ける、その病院から帰ってくることができるというのが一番望ましい形になるんじゃないかなと思います。

現状として今通ってみえる方、例えば朝は家族の人が通勤途中に一緒に連れていくと、帰りは養老線を使って帰ってくるですとかという、あるいはたまたまその病院に来た近所の方が乗せて帰ってきてあげるとかというようなこともされていると聞きますけれども、病院に通ってみえる人ですので、病気で体が悪いわけですから高田駅までも大変でしょうし、検査

だけでも大変なことがあって、駅までの道のりが大変だというようなことも考えられますので、できれば1番の希望としては、海津市のバスのバス停を病院の前につくっていただきたい。もしもそれがだめだとするならば、今、駒野の駅には養老町のバス停があるわけですから、それを美濃津屋の駅のもつくっていただければ、最悪でも病院から津屋の駅までは帰ってこれるということです、どちらでも、できれば海津市のバス停が欲しいんですけども、もしもそれがだめな場合でも、美濃津屋の駅に養老町のデマンドバスのバス停を設置していただくというような方向での交渉はできないでしょうか。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 今、議員の御質問でございますが、今駒野駅にあるというのは、多分養老町の小坪地域の方が比較的駒野駅に近いというようなこともありまして、駒野駅を利用して大垣、桑名方面へ出られるというような需要があるということで多分設置されたんだというふうに理解しますし、今尾につきましても同様に他の路線への接続というようなことを考えられたのかなとは思いますが、今議員御指摘の海津市のデマンドバスを市外にということは、原案の状況ではちょっとまだ考えておりません。

ただ、先ほど市長が申しましたように、今後、またいろんな御意見をいただく中でそういう御要望も出るかも知れませんが、なかなか西美濃厚生病院だけにつくるというのもちょっと難しい部分があるのかな。それと、今大事な要素として、養老鉄道も非常に危機的な状況の中で利用促進を図る立場ということもございますので、その辺のところも養老鉄道の利用も含めて御利用いただければとは考えておりますが、後段に御指摘がありました美濃津屋の駅への養老町のデマンドにつきましては、決定は養老町さんがされることではありますが、今後、時期を見まして、養老町のほうにそういう要望、要請があったというようなことは伝えていきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

〔5番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○5番（橋本武夫君） 養老町への要望というのはしっかり伝えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、先ほど松永市長はあくまでも素案であるということと言われましたので、海津市内の線についても検討いただきたいと思います。もう1つ、商業施設との関連でいいますと、私が想定していたのは養老町の瑞穂地内の施設です。といいますのは、この間いただいた案の中でいいますと、このあたりですね。要は、下多度地区から今尾地区まで行く間の通ridorにある施設に行きたい。というのは、現状、下多度地区には生鮮食品を売っている店はありません。絶対に地区から外へ行って買わないと日々の食事ができないと。素材を買うためには外へ行くということですから、その途中の施設に、何もよその、わざわざそのゾー

ンをはみ出して行けと言ったんじゃないくて、あくまでも通り道にある施設にバス停はできませんかという希望なんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 先ほど御答弁させていただいたような形で、現状の案としては市外にデマンドのバス停をつくるということは考えておりませんが、いろいろ御意見、先生の御意見も参考にしながら、これからまだ海津、南濃地区の意見交換会等の御意見も参考にして検討はしていきたいと思います。

〔5 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○5 番（橋本武夫君） 商業施設にバス停をとという件ですけれども、その商業施設へ行きやすくするという事は、その店にとっても売り上げが上がるはずなんですよ。余り市外の店が売り上げが上がるというのは、私も立場上はお勧めはできませんけれども、現実が一番近いところで買い物を済ませたいという人情もわかります。そこのお店の社会的な貢献という意味から考えても、そこでバスを運行する利点は店的にもあるわけですよ。逆に、店が来てくださいますぐらいの事を言ってもおかしくはないと思うんです。要は、こちらからお願いをしてつくらせてもらうんじゃないくて、向こうがつくってくださいというぐらい、要はその企業が運行するための協賛金を出してもいいぐらいだと思います。だって現実には大手の資本のところは、最寄りの駅から自分のショッピングモールのところまでピストンでバスを輸送していますもんね。ということは、利益になることだったらやってももらっても別に構わないんです。というか、利益になることだったら協力してくださいぐらいの上から物を言うぐらいするというと、大げさなことを言うと企業に対して失礼ですけれども、それぐらいの気持ちで、共同で運行しましょうぐらいの立場で交渉していただいてもいいのかなという気はしますが、いかがですか。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） これからいろんな御意見を聞きながら進めてまいりますけれども、企業にその気があるならば、もう既に津屋駅からバスをつくったらいいいわけでありまして、それはそういう提案を企業さんのほうにしていきたい、このように思います。

私も橋本先生と同じ気持ちで、市内の店を利用いただき、そこから10分もかからないうちに来れるということもありますし、そういうことも勘案しながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

〔5 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○5 番（橋本武夫君） それでは、もう少しだけバスについてお尋ねをいたします。

先ほどの図ですけれども、共通のエリアがあつて、例えば海津庁舎へ行くために南濃町内からデマンドバスを利用していく場合、値段はゾーンをまたぎますけれども、一つのゾーン内で済ませるということの説明案がありました。逆に、海津町内から養老線の駅に来る場合の値段というのはゾーンをまたぎますよね。そうすると、逆に料金体系的に変なことにならないか。

先ほども部長が養老鉄道の利用促進ということをおっしゃられましたけれども、そのためであれば養老線の駅を共通のゾーンに指定して、海津町、平田町のほうからも養老鉄道を使っただきやすくするような料金体系というものをしっかり考えられてはいかがかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 議員御指摘のとおり、今現状そのようになっておりますので、やっぱり養老鉄道の利用促進を図る意味からも少しバランスが悪いのかなというふうには思っております。これは、また多分いろんな御意見の中でそういう御意見も出てこようかということも想定できますが、事務当局としては、全ての養老線の駅をとというふうにならないかもわからんですけど、ある程度の駅につきましては共通エリア的な考えにしないと少しまずいかなというようにも思っておりますので、いろんな意見を参考にしながら、また検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。

〔5 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○5 番（橋本武夫君） ありがとうございました。

あくまでも今回の素案ということでございますし、各地でまた意見交換会が開催されている途中でございますから、あくまでも公共の交通機関というのは市民のためのものがございますから、しっかりとその意見交換会等でも市民の意見をしっかりと聞いていただいて、本当に市民が使いやすい公共の交通機関というものをつくっていただきたいと思います。それを希望して、まずコミュニティバスの再編についての質問は終わりたいと思います。

2 点目の海津市のイメージキャラクターについての質問でございますけれども、市長は今のところ抗議とかは考えていないということで、節度があるかないかは何とも言えないということでしたけれども、私が一般質問提出後にまた少し資料を見つけたので、それについて質問したいと思います。議長、よろしいでしょうか。

○議長（水谷武博君） それは同一作者でございますか。

○5 番（橋本武夫君） はい、同じ塩崎さんのデザインということでございますので許可をいただきたいと思います。

○議長（水谷武博君） はい、同一作者であるなら質問の趣旨に沿っておりますので、発言を

許可いたします。

○5番（橋本武夫君） ありがとうございます。

では、ちょっと見にくいかもしれませんが、図をお示ししたいと思います。

これは今放送されております黒田官兵衛の出身地であります姫路と、それから活躍した福岡、両自治体で大河ドラマに便乗したということで、そのイベントに使われたイメージキャラクター、こちらが姫路の「かんべえくん」という名前のキャラクターです。こちらが福岡の「ふくおか官兵衛くん」という名前でございます。ちょっと遠いかもしれませんが、両方とも同じようなデザイン、そのはずで、どちらもデザインをしたのが塩崎さんですが、問題は、こちらの姫路の「かんべえくん」のほうは、塩崎歩美さんがデザインしているという名前で応募しておられる。こちらの「ふくおか官兵衛くん」というのは、福添あゆみさんという名前の方が応募しておられる。福添あゆみさんというのはどうやら塩崎さんの旧姓らしいんですけども、ほかのキャラクターの公募の際にもたまたま使用しておられる名前で、お2人が同一人物であるということは間違いないと思います。この選定について、先に決まったのが姫路の「かんべえくん」のほう、福岡の「官兵衛くん」の選考過程でこちらと似ていることがわかったけれども、審査員の方が評価していることと、姫路に連絡をとったらいいいですよと、お互いに仲よくやりましょうという話で両方とも使われるということになったそうなんですけれども、同じ人が別の名前を使って応募して選ばれてくるというようなことをされることが、これは1月でしたから海津市のキャラよりも先だと思うんですね。恐らくですけども、そうだと思います。というようなことが、前例があるわけですから、これはちょっと節度のないやり方であるので、厳重な抗議とまでは言いませんけれども、これからはこんなことのないように、自治体を惑わせるようなことのないようにお願いをするというようなことはできませんでしょうかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私どもは公募して、実行委員会の中でそれを決定させていただきました。それだけいいキャラクターだったんだろうというふうに判断をしております、それに対して抗議を申し込むということは今は考えていないということです。

ただ、先ほどおっしゃいましたように、これは塩崎歩美さんでしたか、「キャラクター全員集まれ」とかといって海津市が発表のときにやったら、これはすごいセンセーショナルなことになるのかなと思います。ですから、使いようであろうと。後から橋本さんから、この塩崎さんのキャラクターを使っている人の交流を図ったらいいいんじゃないかという御指摘がありましたけれども、そういった意味ではかなりインパクトのあるイベントになるんではなかろうかなあと、このように思います。そういったことも含めてこれからいろいろ考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔５番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○５番（橋本武夫君） 市長も言われましたように、海津市のイメージキャラクターそのものは本当に私もかわいくていいキャラクターだと思います。選ばれた過程においても何ら不正が行われたわけでもありませんし、市民の皆さんがこれがいいといって選ばれたわけですから、これはこれでしっかりと活用していく、海津市のイメージアップにつなげていくということは非常に大事なことだと思います。当然予算にもありましたから、着ぐるみもつくっておられるということだと思いますけれども。

また、塩崎さんの愚痴になりますけれども、塩崎さんのデザイン、海津市のキャラクターでもわかるように非常に頭身が低いといいますが、頭の部分が大きくて体が小さい。これはイラストだとかわいく見えるんですけども、実際に着ぐるみをつくってみると、こちらの「さがみん」はことしのゆるキャラグランプリに応募してまして、着ぐるみができていたんですけども、このイメージじゃないですね。このイメージどおりにつくろうとすると、恐らくここから下は人間が入るとすると、幾ら小柄な人が入ったとしても、ここまで行くと、３メートル以上の巨大になってしまいますと。そこまでの大きなものはちょっとつくれないし、動けないということですから、どうしても入ろうとすると体に合わせて大きさを設定してみると、顔が小さくなってしまって、ちょっとかわいさが半減してしまうというような欠点があるようでございます。ですので、なるべくこちらのカawaiiイメーヂを残した状態で上手につくっていただきたいというようなことが希望です。

いろんな活用の仕方はあると思うんですけども、１つ御提案したいのは、ほかの自治体でもあるようなんですけども、LINEのスタンプをつくってみてはいかがかなあと思います。御存じだと思いますけれども、LINEの登録利用者というのは5,200万人を超えていると言われております。大げさに言うと２人に１人ぐらいは使っているというところですから、そこで使っていただければ、相当海津市のPRにもつながるところがあるというふうに思います。

特にLINEといいますと、LINEとソニー・ミュージックのオーディションというのが開催されておりまして、こちらが十数万人の応募者がある中から、海津市の中学生の足立さんという方がグランプリをとられた。来年、ソニー・ミュージックからデビューするに向けて準備をしておられるということなんですけれども、そのように海津市とLINEとのつながりというものを生かせれば、さらにスタンプで海津市のPRにつなげることができるというふうに考えております。どのようにお考えでしょうか。

○議長（水谷武博君） 副市長 後藤昌司君。

○副市長（後藤昌司君） 先ほどの橋本議員のLINEの話でございますが、相当な利用者が

お見えになるわけでございます。私もスマートフォンを使っておりますが、LINEは使っておりません。特に今LINEにつきましては、いろんな社会的問題が指摘されておるわけございまして、無料通話もできるようになりました。どこかでそれを盗聴されているんじゃないかなというようなことも実は報道されたことがあるわけございまして、行政として積極的にLINEの利用をしていくというのは今後の検討材料とさせていただきます、いろんなことを研究いたしまして対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔5番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○5番（橋本武夫君） 今後とも検討していただきたいと思いますが、要はせっかくこのイメージキャラクターが決まったわけですから、それをいかに使って海津市を盛り上げていくということが大事だと思います。いろんな方の活用を探るその方法とかを聞きながら、しっかりと活用していただくことが重要だと思いますので、そのあたりをしっかりと強調してお願いをして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（水谷武博君） これで橋本武夫君の一般質問を終わります。

◇ 川 瀬 厚 美 君

○議長（水谷武博君） 続きまして、3番 川瀬厚美君の質問を許可いたします。

○3番（川瀬厚美君） 議長の許可を得まして3点の質問をしたいと思います。

要旨1. 南濃中学校跡利用は考えるのか、質問相手は教育長、要旨2. 学童保育にさらなる充実を、質問相手も教育長、要旨3. 水上フェスティバルの今後の取り組みは、質問相手は教育長であります。

質問第1. 南濃中学校は、昭和22年、西江、大江、石津村の組合立として創設され、現在は海津市立として存在します。以来、8,200人を超える卒業生を輩出する。しかし、平成28年3月末をもって閉校となり、石津校区の方々の思いはいかばかりでありましょうか。OB、現役の先生も含め、環境のよさは誰しもが絶賛します。南濃中は耐震工事も施され、音楽室にはエアコンも設備、学校の再利用が強く望まれております。

そこで、お尋ねをいたします。

すばらしい環境の南濃中学校の跡利用は考えておみえでしょうか。

かつてゆとり教育の象徴とも言われた総合学習、正確には総合的な学習時間であります。その効果は世界的にも認められつつあります。市内各学校の総合学習の実施状況、取り組みはいかがでしょうか。

国は、小・中・高とも総合的な学習の時間を取り入れるよう指導しておりますが、中身は

各学校長に委ねられております。今や先生方に求められるものは多方面にわたり、その負担は大きなものがあり、心の病で休暇をとる先生は全国で5,000人を数え、憂慮すべき問題であります。

そこで、提案をいたします。

すばらしい環境の南濃中学校を総合学習の一部を行う施設として活用できないか。社会には、知識・技能をもてあます人は限りない。先生方の負担が少しでも軽くなるよう、また子どもたちがさらに深まるよう願ってやまない。

現在、衆議院議員選挙が行われておりますが、よもや現政府が野に下ることはないと思いますが、政府は地方創生をも重要課題の一つとして上げ、さらには教育再生であります。廃校になった学校をお荷物とするか、市の名を上げる資源とするか、今私たちの裁量が問われております。ぜひ実現に向け取り組んでいただきたいと思います。

質問2. 学童保育は3町合併以前から行われ、10年を超えます。働く親さんにとって大変ありがたい制度でありましょう。制度がさらに充実したものになれば、親さんにとってこの上ない喜びになると思います。

名古屋のある私立小学校の学童保育では、放課後を安全で快適に過ごす居場所づくりだけでなく、個性と意欲を伸ばす時間と位置づけ、その道の達人を市民先生として講師に招き、効果を上げております。

当市でも来年4月から6年生までの受け入れも可とする計画であります。ボランティアを名乗り出ている方もあり、空き幼稚園をも利用し、さらなる学童保育の充実が図れないか、お尋ねをいたします。

質問3. 8月、市の第2回水上フェスティバルが長良川サービスセンター前で行われました。最高の条件である当施設を今後どのように活用していくか。また、市のスポーツとして位置づけていくのか、ボート人口をどのようにふやしていくのか、教育長のお考えを伺いたいと思います。

以上3点、よろしくお願いします。

○議長（水谷武博君） 川瀬厚美君の質問に対する教育長の答弁を求めます。

教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 川瀬厚美議員の1点目の南濃中学校跡利用は考えるかについての御質問にお答えします。

初めに、南濃中学校の跡利用についてですが、現在のところ未定でございます。

次に、市内各学校の総合的な学習の時間の実施状況、取り組みについてお答えいたします。

各小学校では3年生から6年生まで年間70時間、中学校では1年生50時間、2・3年生70時間実施しております。

その内容は、議員御指摘のとおり、各学校に委ねられておりますが、どの学校も地域や学校の特色を踏まえ、各学校の実態に応じた学習内容となっております。例えば、「海津の町発見」「地域の福祉」「地域の環境」「地域の中で学ぶ」など、環境や福祉、地域の伝統や文化、職業や自己の将来に関することなどです。

どの学校も今まで取り組んできた総合的な学習の時間から成果と課題を明らかにしながら、学習内容の改善を図っているところでございます。

総合的な学習の時間は、主体的な学習を生み出す体験活動が重視されます。教室では学べないことを地域に出かけ、見学や調査など体験的な活動を行うことで児童・生徒がさまざまな資質や能力及び態度を身につけ、価値ある内容を学び取っていくことができます。

また、地域に出かけ、そこで学校の先生以外から専門的なことを学べることは児童・生徒にとっても教員にとっても大きなメリットがあります。今後も各学校において地域にいらっしゃる方を講師として招聘していきたいと考えております。

今後は、地域の皆様や有識者の方々の御意見を参考にしながら、また議員の御提案の総合的な学習の時間の一部を行う施設といった案も含め、有効な活用については検討してまいりたいと思います。

次に、2点目の学童保育にさらなる充実をについての御質問にお答えします。

御質問の学童保育につきましては、海津市留守家庭児童教室事業のことと存じます。留守家庭児童教室事業は、厚生労働省の制度である放課後児童健全育成事業の補助金を受けて実施している事業で、共働き等の理由により放課後、または学校の長期休業日に保護者が不在となり留守家庭となる児童に対して、安心・安全な生活の場、居場所の提供を目的とした事業です。

それに対しまして、名古屋市で行われているトワイライトスクールなどに代表される放課後子ども教室につきましては、文部科学省の制度である放課後子ども教室推進事業の補助を受けて実施される事業です。

海津市でのボランティア講師等を招いて行う教育活動につきましては、全ての子どもを対象に勉強やスポーツ・文化活動を行う事業として、既に将棋教室や舞踊教室等を年間に開設しております。また、理科教室や絵画教室、太極拳教室等も夏休みに開設し、子どもたちにいろいろな体験の機会を設けております。

したがって、留守家庭児童教室の中の事業として実施していくことは考えておりませんので御理解をお願いいたします。

次に、3点目の水上フェスティバルの今後の取り組みについての御質問にお答えします。

長良川水上スポーツフェスティバルは、ぎふ清流国体カヌー競技開催を記念し、機運が高まったカヌー競技と普及を進めているレガッタを組み合わせた水上スポーツフェスタです。

その目的は、水上スポーツの普及振興、健康増進に努めることなどで、平成25年から企画されたイベントであります。残念ながらその第1回は雨天のため中止になりましたが、本年度、第2回が開催され、初心者から経験者まで、レガッタでは14クルー74名、カヌーでは16名の参加者がありました。

このフェスタは、カヌー競技においては小学5年生以上で、レガッタ競技においては中学生以上のいずれも市内に在住・在勤・在学の方が対象で、小学生男女から一般男女の部まで幅広い世代の方に参加いただくことで、市民の皆さんにその魅力に触れて体験していただく場となっております。

本年度が実質第1回ということで、まだまだ参加される方が少ないのですが、将来的には市内の小学校や中学校の児童・生徒同士によるレースなども計画し、若い世代から中高年の方までもっと多くの方に参加していただけるようにその魅力をPRして、水上スポーツの人口が少しでもふえるよう努力してまいります。

また、この水上フェスティバルを開催している長良川国際レガッタコースは、毎年5月に木曽三川交流レガッタ、9月にデ・レーケ記念交流レガッタがあり、毎年大変多くのクルーが参加し開催されております。本年度は、どちらの大会も海津市職員のチーム「海津市役所レガッタ部」が成年男子の部で優勝しており、市役所職員みずから参加し、レガッタ競技の普及に尽力しております。

さらに、平成26年3月に発足した東京五輪ボート競技事前キャンプ誘致委員会において、この長良川国際レガッタコースに2020年東京五輪のボート競技参加国の事前キャンプを誘致すべく要望書を提出しており、今後も誘致活動を続けていきます。

今後も交流レガッタや水上スポーツフェスティバルを通して長良川サービスセンターをPRするとともに、海津市の魅力の一つでもある水上スポーツの普及に努めてまいります。

以上、川瀬厚美議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 川瀬厚美君。

○3番（川瀬厚美君） 市内の学校におきましては、先生方は本当に一生懸命やっただきまして、児童・生徒も大変落ちついて、よく勉強してくれていると思います。

しかし、私は先生方の御負担、さらなる子どもが、知識をきちっと得てもらったり、そういうふうを考えておりますけれども、うちの娘は、うちの嫁はいつも学校から帰ってくるのが8時、9時だという親さん、御家族の方もいます。ですから、こういった先生方は大変よくやっただきしておりますけれども、その成果の裏にはそういう一家団らのひとときが非常に失われている家庭も多いわけでありまして、そういった面において教育長は、もし何

かお考えがありましたらお聞きしたいと思います。よろしく。

○議長（水谷武博君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 教育課程といいまして最低限やらなければならない授業数等は決められておりますが、教育はある面芸術と似ている部分がありまして、やればやるほど追求したくなるという部分があるんですね。そういう面では芸術とよく似ておるんですけど、議員御指摘のとおり、やり出せば切りがありませんので、現在は各学校でその業務内容のスリム化を図るというようなこととか、あるいは早帰りデーと、企業なんかではやっておるんですけど、何曜日は必ず6時に帰りましょうというような取り組みもしたらどうですかというようなことで、現在、各校長会等を通して各学校にもう少し厳選をしてやってはどうかというようなことで、過重負担を減らす勘考はしております。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 川瀬厚美君。

○3番（川瀬厚美君） それなりの努力はしていただいておりますけれども、ちょっとこれはあるところに学校の先生方、現場の声ということで寄せられたものであります。これは、ある校長先生が見られたら、これはあそこのあるところへ寄せられたものだなというふうにすぐ理解された校長先生が見えますけれども、現場の先生方の意見、いろんな先生が見えますけれども、少し読んでみたいと思います。

帰宅時間も9時ばかりなので、もっと早く帰れるよう努力したい。

それから、現在、校長の功績のためにやらされているという気持ちが強く、気持ちよく仕事ができない。精神的にもみんな疲れているような気がします。ある調査で学校が楽しくないと答えた児童の割合が47都道府県中、岐阜県が一番高いことがわかった。この結果はすぐに納得できた。なぜなら、教師が働くことを楽しんでいないと感じたからだ。教師が楽しくないと感じている学校を子どもが楽しいと思うはずがないのである。上からおりてくる業務命令があり過ぎて、それをこなすことだけが仕事になってしまい、教師一人ひとりの願いや思想が教育活動に反映されていないのである。子ども一人ひとりの思いを大切にしたいならば、教師一人ひとりの思いも大切にされなければならない。教師が個性をもっと発揮するべきだと私は考える。音楽が得意な教師は音楽を中心に考え、体育が得意な教師は体育の手法で学級経営をしていけばよい。

また、別の先生は、教師に余裕がないことです。平日も朝早くから夜遅くまで勤務をし、土・日も部活や大会で出勤、風邪を引いても病院に行く時間も、休養も取る時間ありません。これだけ働いても給料は全国最下位、せめて土・日の部活動は完全に外部の人が指導され、委託できるとよいのですが難しいでしょうね。

また、別の先生は、近年子どもたちを取り巻く環境は目まぐるしく変わってきている。そ

れと同時に、教員を取り巻く環境も大きく変わってきている。教育委員会からは早く帰るよう促されるが、それに反するように業務は激化してくる。また、学校、現場以外でも子どもたちでなく、それを取り巻く家庭や地域にも手厚く対応しなければならない。教師はいつ安心して休息できるのであろうか。家に帰っても自分の時間を持てず、講師の先生たちは勉強することもかなわない。何より問題なのは、教師が多忙で疲れてしまい、元気に子どもたちと向き合うことができなくなることである。県・市の教育委員会で教員の配当や給与、効率的なシステムの導入等、多角的な面から見直し、具体的な案を考えて教員の激務を改善することを望むと、こんなふうに先生方が寄せられております。

これは岐阜新聞で、多忙な小学校教員、改善を、12時間超労働3割となっています。

また、別の資料では、日本の先生は忙しい、世界中で日本の先生が一番長時間働いております、こちらは燃え尽きる先生。

ですから、私が申し上げたいのは、先ほど総合的学習、私も以前小学校のほうに先生に呼ばれて教室に入って、子どもたちに話をしたこともあります。また、子どもたちとともに月見の森に登って、下を見て、子どもたちに何か言ってやってくださいと先生に言われて、地理やら歴史やら文化やら産業やら、そんな話をしたことがありますけれども、しかし、たかだか私どもが話をすること、また私どもじゃなくて私が話をすること、また地域の方々が話をすることには、私は限りがあると。また、先生方がいろんな問題を取り組んで授業をされることも、私は限りがあると思うんです。

教育と物づくり、車や機械と同じとは言いませんけれども、ある意味先生方が今手いっぱいであるならば、私はある意味部分的に分業の部分があってもいいんじゃないかなと、そんなことを思います。

先ほど学年によって総合学習の時間が50時間、70時間、100時間もありますけれども、その部分の仮に3分の1とか半分とかを南濃中学校で充てて、専門の方々がいろんな分野で話をしていただく。それも仮に2泊3日とか、学校の先生や校長先生は、そんなことはどこでもやっておると言われますけれども、しかし、1時間授業でやるのと2泊3日でやるのと全然違うんですね。

これは日本経済新聞ですけれども、元文部省大臣官房審議官という方が中学校では5教科等の総合点数の高い者から順に序列化された各種の高等学校へ送り出している、そこに人間教育は不在である、こうやって言ってみえるんですね。指導基準を法令化したために教科の指導が余りにも前面に出てしまい、この時期に大切な個性と能力を厳しく見詰めながら、どのような人間に育て上げるかという教育の全体目標が見失われている、このように言ってみえるんですね。

そこで、これは今選挙中ですがけれども、ことしの自由民主の新聞なんですけれども、文部

科学省の一般会計の要求額は前年対比10.1%増、学校を中心とした地域活性化対策には新規で84億円を計上すると言っております。

政府は、地方は何をしたいかというふうに言っております。それによって我々は考えると言っております。ですから、私は世界で一番勤務時間の長い日本の先生方の負担を軽くするための施策が海津市で手が打てれば、これは画期的なものだと思うんです。それが海津市の名も上げること、また子どもたちを育てること、先生方を大切にすることにつながると思うんです。

ですから、そういった面においても、私はぜひともこういったことを検討していただけたらありがたいな。それは、何年か前に民主党の国会議員のある女性の方が2番ではいけませんかと言われたんですね、本会議で。2番ではなく、私は1番にそういったことを取り上げてやったらどうかということを思います。

ですから、先生方が学校でやってみえる、そうじゃない、深く掘り下げることが私は大事だと思います。

堀田力さん、弁護士の方ですね。以前ロッキード事件を担当された方、御記憶にあるかと思いますがけれども、もっと学びたい、知りたいという子どもには各人の個性と興味を持ち、習熟度をどんどん教えることが大事だと、そうやって言ってみえます。

また、編集委員の聞き手の方は、総合的な学習の時間の授業は素晴らしいが、懐疑的な教師も少なくない、それは教師に教える能力がないからと、こんなふうにも言ってみえます。

ですから、学校でやっておると言われるんですけれども、やっぱりそういったことが進められたらいいなと。もちろん、じゃあ足はどうですかと、そういうことが問題になりますけれども、いろんな面において教育を進める、深める、そういったことで精いっぱい力が出せたらいいな、取り組んでいただけたらありがたいな、そんなことを思っています。

そんなことを、市の活性化、子どもたちの教育を強く求めます。

それと、教育委員会、そして校長会の方々としっかりと議論されて、また先生の御負担を軽くしていただきたい、そんなことを思っています。

るる述べましたけれども、答弁は結構でございますが、しっかりとお願いしたい。よろしく申し上げます。

2点目の質問は結構ですけれども、3点目の水上フェスティバルの今後の取り組み、ことし、秋田のほうの大会で市の職員が2分を切る成績を2回出しまして、見事決勝で3位に受賞しました。しかし、現場では、もっともっと普及しよう、底上げを、その人口をふやそうということにおいては、長良川サービスセンターへ出かけて、四、五人でボートを持っておりて行って、また上げてくるということは大変でありますので、私は市内においてもっと気軽に利用できる場があったらいいなあと。仮に大江川とか津屋川とか、そういうところ、あ

るいはもっともっと人口がふやせるんじゃないかな、そんなことを思っております。

夏祭りでは若者があんなにたくさん集まる、老いも若きもいっぱい集まる。ああ、事と次第では若者たちも集まるんだなあ、そんなことを思っています。ですから、こういったボードにおいてもいろんな団体が水辺に集まって、本当に市民みんなが精いっぱいばかりになって遊べる場、それからまちづくりが始まっていくんじゃないかな、そんなことを思っておりますので、普及には、条件、環境、そういったことが大事でありますので、その点をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（水谷武博君） 川瀬厚美君に申し上げます。今、発言の中で「ばか」という言葉がございましたが、取り消されたほうがいいと思いますが、川瀬厚美君、いかがでしょうか。

○3番（川瀬厚美君） はい、わかりました。平生使っている言葉でありまして、申しわけありません。「皆さんが一つになる場」ということに訂正をいたします。よろしくお願いします。

○議長（水谷武博君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 水上フェスタの件でございますけど、始めたばかりですが、何とか海津は環境的にいい条件がありますので、そういう環境を利用して少しでも市民が楽しみにできるような、あるいはひょっとしたら全国から集まっていただいて楽しんでいただけるような方向を目指して改善を重ねたいなど、そんなふうに考えております。

それから、学校のことを随分、いろいろな資料をありがとうございました。私どもも知らないわけではないんですけど、一度海津市の学校現場をきちっと見ていただいて、このことはそうやな、このことはそうやなというふうにチェックもしていただけるとありがたいなと。もちろん、私どもは、現在学校職員が暇をもてあましておるというようなことは思っておりませんので、できるだけ勤務時間内で効率の高い、質の高い教育を上げたいということは、願いは一緒ですので、また考えていきたいなど、こんなふうに思います。ありがとうございました。

○議長（水谷武博君） これで川瀬厚美君の一般質問を終わります。

◇ 藤 田 敏 彦 君

○議長（水谷武博君） 続きまして、2番 藤田敏彦君の質問を許可いたします。

○2番（藤田敏彦君） 議長のお許しを得ましたので一般質問をさせていただきます。

私は2点、職員の駐車場有料化について、質問相手は市長であります。2点目、学校給食について、質問相手は市長と教育長でございます。

質問内容、職員の駐車場有料化について。

新庁舎も完成し、市職員の駐車場3,862平方メートルの土地を4,441万3,000円で購入をし、

平成27年1月より有料化として、一律1カ月1台の料金を1,000円と定めるとのことです。他市町の状況は以前お聞きしましたが、もう一度お願いをいたします。その根拠をお尋ねいたします。

嘱託職員、日日雇用職員からも徴収するのですか。また、出先機関、歴史民俗資料館、図書館、温泉施設、その他にもいろいろありますが、同じように徴収をするのですか。

さて、市の所有地を民間の方に駐車場として貸している地域が野寺地区で2カ所20台分、高須町2カ所30台分がありますが、1カ月の賃貸料が1台分3,000円と聞いております。職員との差額が2,000円になります。その説明はされましたか。一部の方から問題があるのではないかとお尋ねがありました。いかがでしょうか、お答えを願います。

同じにすべきではとか、せめてこんな時代でありますから半額ではどうかとの意見が出ております。公平にすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

2点目、学校給食について。

学校給食法第1条、この法律は学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資し、かつ国民の食生活の改善に寄与するものであると書いてあります。海津市学校給食センターは、平成21年2月にオープンしました。1日に5,500食をつくる能力がある立派な給食センターであります。食の安全・安心を考慮し、ドライシステム方式を採用しております。最近の子どもさんはアレルギー体質が大変多くなっております。本市としてはどのような対策をしていますか、お聞きいたします。

この前、テレビで大阪の橋下市長が出られて、子どもたちの給食についての会議があり、御飯がまずいからふりかけをかけたら、子どもたちも御飯に対して不満を言わずに食べてくれるのではと提案したら、担当者から、ふりかけにより生徒の1日の塩分摂取量が基準をオーバーするからだめであると言われた。中央集権そのままであると反論したが、市長のふりかけ案は通らず、物別れになってしまったニュースを見ました。

私も他県の市町の教育委員会へ出向き、給食についていろいろ調査をさせていただきました。どこも言われることは、給食費のコストをいかに抑えるかが問題であると言われました。

本市においても平成17年度から8年間据え置きで、平成26年4月から学校給食費が消費税増税を契機に改定され、値上げされました。中学生に、学校給食、特に御飯はおいしいですかと尋ねますと、普通だとか、まずいとか、さまざまです。白米の中に10%の麦をまぜております。ビタミンB₁を摂取するためだそうです。炊きたての家庭の御飯と比較はできないと思いますが、私の調査によりますと、米の中に古々米が入っていると聞きましたが、本当でしょうか。政府、文科省から指導があったのでしょうか。もし、これが事実であるならば、海津市は県下一の穀倉地帯であります。また、ハツシモというブランドで売り出しております。国から給食費を少しでも安くするために指導があったとしても、米どころ海津市

のプライドに傷がつくのではないですか。21世紀のど真ん中を生き抜く未来の子どもたちに古々米をブレンドして食べさせてよいのでしょうか。特に米づくりの農家の親、祖父母が知ったら心中はいかかなものなのでしょうか。市長、教育長のお考えをお聞きいたします。

○議長（水谷武博君） 藤田敏彦君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員の1点目の職員の駐車場有料化についての御質問にお答えします。

岐阜県内の海津市を除く20の市で職員用の駐車場が整備されているのは17市で、そのうち無料としているのが6市、有料としているのが11市であります。

料金は、年額1,500円で月額にすると125円の市から、最も高額な市は月額6,000円となっており、都市部で駐車場が確保できにくい市ほど高い設定をされている状況です。

統合庁舎が完成し、来年1月から一つになった市役所で業務が開始されることに伴い、職員駐車場を整備させていただきました。これを機に、目的外使用の観点及び財政状況の改善を目的に職員駐車場を有料化させていただくものです。

今回、職員駐車場の料金を月額1,000円とさせていただきました。この料金設定の根拠としては、海津庁舎職員駐車場を例に、行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例の規定により算出いたしますと月額が1,000円となることや、県内の駐車料金徴収市の駐車料金の平均等を考慮し、月額1,000円とさせていただきました。

なお、市の公共用地を利用した市営の駐車場を海津町高須地内に2カ所、平田町野寺地内に2カ所設けておりますが、月額3,000円の貸付料としております。これは、市内民間駐車場の月決めの料金を勘案して設定しております。

使用料を徴収する対象場所は、海津庁舎駐車場のみならず市内全ての社会教育施設や社会福祉施設等の駐車場で、人事異動等によって勤務場所が変わっても徴収することとし、全ての行政財産施設の駐車場としております。

駐車料金を徴収する対象者は、特別職及び一般職職員全員としており、嘱託職員及び日日雇用職員と教職員については勤務時間等の関係から今後検討することとして、今回は対象外としています。

議員御質問の市営駐車場料金と職員駐車場料金の公平性の面については、市営駐車場はその駐車区画を専属的に使用する旨の契約により貸付料をいただいております、自動車を購入する上で必要な車庫証明の発行もいたしておりますが、職員駐車場は、駐車区画の指定はなく、一時利用的な利用としての使用料金の徴収であることから、当然この使用方法で車庫証明を出せる性質のものではありません。

また、市営駐車場を安く貸し出すことは、市内民間駐車場の経営を圧迫することにもなり

かねず、留意する必要もあります。

今回の職員駐車場の料金設定は、職員の職務遂行のためであること、公共交通機関の利便性が悪く通勤に自動車を利用しなくてはならないこと、勤務時間が8時間であることなどを勘案し、月額1,000円とさせていただくものです。御理解を賜りますようお願いいたします。

以上、藤田敏彦議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 続いて、教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 藤田敏彦議員の2点目の学校給食についての御質問にお答えいたします。

初めに、アレルギーについて本市としてはどのような対策をしているかの御質問にお答えします。

食物アレルギーについては、毎年4月当初に、事前に各保育園、幼稚園、認定こども園、小・中学校、海津特別支援学校へ調査を依頼し、報告を受け、献立を立てる際に食材・調味料等に含まれるアレルギー物質及び使用量等を成分表で確認し、反映しております。

アレルギーの程度に個人差がありますが、給食を提供している園児・児童・生徒3,500名のうち約180名ほど報告を受けており、アレルギー物質で多いものが、卵、そば、牛乳、ピーナッツ、エビ等になっております。

当給食センターにおいてはさまざまなアレルギーがあり、個人差も大きいので、個別対応の献立を立て給食を提供することは非常に困難な状況でありますので、毎月の献立表を作成した際に学校及び保護者宛てにアレルギーの原因となる食材の使用の有無を事前にお知らせをし、アレルギーに対応していただくようお願いをしております。

また、電話等にてお聞きになられる保護者等に対し、詳細な説明をさせていただき、御理解を得て喫食するか否かの判断を委ねることとしております。

次に、私の独自の調査によりますと米の中に古々米が入っていると聞きました。本当でしょうか、政府、文科省からか指導があったのでしょうかの御質問にお答えいたします。

学校給食の主食となります米・麦等については、県下同一の岐阜県学校給食会を通じてJAより信用・信頼のもと仕入れをしております。

議員御指摘の米の中に古々米を入れていることは関係諸団体等に確認をいたしましたが、そのようなことはない聞いております。

また、政府、文部科学省からそのような指導も受けておりませんし、それを使用していることはありません。

当給食センターでは岐阜ブランド米のハツシモを使用しており、毎年11月ごろに新米が市場に流通するとともに12月より新米が入荷し、使用しております。

しかし、当センターでは、平成21年度から現時点において生活習慣病の予防、食物繊維の

不足、ビタミンB₁の補充等栄養面を考慮して、米1キログラムに対して大麦100グラムの割合で麦御飯を提供しており、その炊き上がりにより炊きたての白飯とは違い、色合いが多少違う感があります。

いずれにせよ、先ほど述べさせていただきましたが、そのようなことはないものと日々業務に努めておりますので、何とぞ御理解を賜りますようお願いします。

以上、藤田敏彦議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔2番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） まず1点目のことですが、この1,000円と3,000円の差額でございますが、市長もお答えいただきました。職員の方は8時間と、それで一般の方にお貸しする場合には車庫証明とか、そういうものがありますので、これは差があつて当然だと思いますが、こういうものが公的に出ますと、じゃあ我々は3,000円だと、職員は1,000円だと、だからそういうものに対して何らかの、このお借りしてみえる市民の方に説明とか、そういう文書というのは配付される予定はございますか。それを1点お聞きしたいと思います。

○議長（水谷武博君） 総務部次長兼総務課長 渡邊良光君。

○総務部次長兼総務課長併選挙管理委員会事務局書記次長（渡邊良光君） 現段階ではそういったことは考えておりません。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） これは公的に出ますと、そういう話は今も出ておるわけですから、何らか、どうですかね、そういう説明といいますか、そういうのをされたほうが誤解がないと思います。

それから、駐車場購入のそういう費用はわかりましたが、現在、その駐車場が造成されて、舗装されて、ラインを引かれて、この前検査をやってみえました。大体概算でございますが、費用というのはどのくらいかかったんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（水谷武博君） 総務部次長兼総務課長 渡邊良光君。

○総務部次長兼総務課長併選挙管理委員会事務局書記次長（渡邊良光君） お答えいたします。

平成25年に用地買収をしながら造成をさせていただいて、今年度ですけれども、舗装をさせていただいたということで、総額で現段階でございますが8,800万円ほどかかってございます。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） どうもありがとうございます。

それから、私個人の考えでございますが、職員の方ばかり1,000円を徴収すると、我々議員はどうなのかと。よく言葉に出てきますが、選挙で身を切る改革とか、こんなオーバーなものではございませんが、議会も大きな本会議が年4回ございますので4カ月分ぐらいはいかなものでしょうか。これは私の個人の意見でございます。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（水谷武博君） 藤田議員に申し上げます。それは議会のことでございますので、執行部に答弁を求めても無理だと思いますが、市長、それでよろしゅうございますか、執行部。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） また、議会で提案をしていただければ検討をさせていただきます。

○2番（藤田敏彦君） わかりました。

〔2番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） アレルギーの件は、そういう子どもさんの人数とか、そういう3,500名のうち180名がということですがけれども、いろいろ食生活で体質が、いろんなお子様が見えます。それで、大体どうなんですか、この180名というのはアレルギーでも、それはさっきおっしゃいました卵とかそばとかピーナッツとか、そういう重複した子どもさんを入れて180名なわけでしょうか。

○議長（水谷武博君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 1つでもある子ということです。1つでもあれば1と。

〔2番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） いろいろお聞きしますと、先ほども大阪の橋下市長の話もしましたが、塩分の調整には栄養教諭という方ですか、厳しい方がお見えになって、本当にグラム単位でお子様の給食に対してそういう塩分の調整ということをしつかりやっているということをお聞きしました。それは大変ありがたいなあというふうに私は思いました。

それで、JAからの仕入れということを今お聞きしまして、そういうことはまずないというふうにおっしゃいました。本当にそういうことがないなら結構でございますが、私が思いますには、以前政府米というものがございまして、さっきも言いましたように、他市町のそういう調査をしますと、やはりコストに対しては非常にナーバスになって、それで非常に苦労されていると。あなたはいろんなことをきょう質問されましたが、海津市へ帰って教育委員会の方を余り責めないでくださいと、みんなコストに対しては一生懸命やっております。私らの気持ちは本当にわかってくださいというようなことを言われました。これは、かなり

しっかり努力されてみえるなということは肌で感じました。

それで、今言いました政府米というのがありまして、これはいろんな施設で、数年前かと思いますが、そういういろんな施設で何とかその運営のためにそのコストを安くするために、それで特別政府米というのが古米か古々米か、そういうものを購入して、それをまぜてそういう施設のいろんなところへ集まってくる、そういうところへブレンドして安くして食べさせたという、それで運営が成り立ったという経緯がございますので、私はそういうことを非常に危惧しておったわけでございます。

それで、新米の話でございますが、12月には必ずということですね。それで、古米もセンターへ行ってお聞きしましたら、その新米と古米とのそういう精米された、何月ですかね、10月か11月か知りませんが、そういうチェンジするときにその前のを古米と言うんだというようなことを説明されましたが、そういう中にも、やはり家庭でおいしい御飯を食べてみえるお子様は、そうするとまずいまずいと、そういう子が非常に多いわけですから、だからそういうことに発展したと私は思いますが、絶対そういうことはないというふうにおっしゃっていただけたら、私はこれ以上言うことはございませんが、要するにこれはセンターは指定管理者に全てお任せをしていると。そしてその指定管理者に全てを任せるばかりじゃなくて、もっともっと行政が立ち入っているいろんなことを、先ほど出ました地産地消で海津の特産の野菜とか、そういうのはドライ方式でなかなか、O-157などとかいろんな問題がございますが、そういう中にもやはり少しでも取り入れたら農家の方も喜ばれるし、うちの野菜が出たんだなということも思われますので。

とにかく私が言いたいのは、指定管理者の会社に全てを任せるんじゃないくて、行政も立ち入って、そして我々議員も、今までも行ったことがあります試食に行って、そのいろんな意見を聞かれて反映していただきたいと私は思いますが、最後に教育長、お答えください。よろしくお願いします。

○議長（水谷武博君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 米の件につきましては、先ほどお伝えしたとおりでございます。

それから午前のときにもお答えしたと思いますけど、できるだけ地元の食材を使うとか、そういうことにも配慮しておると。

それから献立ですけど、栄養職員がつくっております、どういうものをどこの産の何を使うかということをきちっと出しながらやっておりますので、指定管理者がどこの産の何を使うといって丸投げしておるわけではありませんので市の給食センターの意向は十分に入っておるんじゃないかなと、そんなふうに思っています。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） よくわかりました。じゃあ、ひとつよろしく願いをいたします。どうも御答弁ありがとうございました。以上です。

○議長（水谷武博君） これで藤田敏彦君の一般質問を終わります。
ここで休憩をとります。午後2時30分に再開をいたします。

（午後2時19分）

○議長（水谷武博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時29分）

◇ 飯 田 洋 君

○議長（水谷武博君） 一般質問を続けます。

続きまして、1番 飯田洋君の質問を許可いたします。

○1番（飯田 洋君） 議長のお許しを得まして、私は観光振興策について市長にお尋ねをいたします。

海津市が目指すまちづくりの将来像「協働が生みだす 魅力あふれるまち 海津～心のオアシス都市～」の実現に向け掲げる施策の中で、地域の特徴を生かした活力ある産業のまちづくりにおいて観光の振興があります。

市内には、お千代保稲荷を初めとして、木曽三川公園、海津温泉、水晶の湯、今尾の左義長等の観光資源があります。

観光地は、従来から人が動く、お金も動く、情報も動く（ついてくる）と言われ、活気や景気のパロメーターと言われています。

さきに検討された総合開発計画の実施計画書（案）、平成27年度から平成28年度での年間観光入り込み客数は、平成25年度の実績521万人に対し600万人を目指しています。中でも木曽三川公園チューリップ祭では19万人に対し30万人が掲げられています。

毎年、観光協会、商工会の協力のもと、観光キャンペーンも行われていますが、さらに来年は合併10周年を迎えます。マスコットキャラクターも決まり、この時期、機会が大きく飛躍を期す年にと期待をしたいものであります。

幸い本市の観光地、お千代保さんは、お礼参り、お願い参り、月参りと、海津温泉や水晶の湯は、お湯がいい、景色がいいと、繰り返し来てもらえる、いわゆるリピーターが多いと聞いております。このリピーターをもっともっとふやしていく。一度訪れられたお客さんをリピーターにしていくことが振興につながると思います。お客さんがこの次に目当てにして来られる日、特別な催しのある日、割引のある日、海津市でしか手に入らない特産品の販売日等をつくることも、手だてはいろいろあると思いますが、目標値達成のための施策につい

てお尋ねをいたします。

次に、観光に関連してもう1点、トイレについて現状に憂慮し、お尋ねをいたします。

観光地に求められる主なものに、その地にしかないおいしい食べ物やお土産、駐車場、そしてトイレが上げられます。

11月の日曜日の午後4時過ぎ、催し物を見に行った帰りに見て回ってきました。お客さんはほとんど帰った後ですが、グラウンドゴルフ場の3カ所のトイレ全部で壁の破損がありました。砂防ふれあいセンターの男子トイレでは、便器の汚れや掲示物のはがれ落ちが目につきました。月見の里南濃や長寿の里入り口のトイレはきれいでした。今尾バス停トイレはきれいでしたが、物入れ内の散乱が気になりました。

月末の日曜日であって特別ににぎわった日の翌日の午前中、これはお千代保さんですが、駐車もまばらな8時過ぎにこのお千代保さんにある3カ所のトイレを見に行きました。一言で言えば汚いであります。ここで余り詳細に披瀝することは控えますが、この3カ所のトイレの男子の大、女子の全てのブース内が不潔、散乱状態でありました。さらに、忘れ物、空き缶、ごみ入れのあふれ、短い期間とは思われない故障中の張り紙のブースと便器内の水がとまらないブースも、それぞれ1カ所ありました。

「旅の恥はかき捨て」ということわざがありますが、中にはそんな行いをする人もあると思いますが、ここお千代保さんは、善男善女の参拝客、リピーターの多い観光地で知られています。途中利用された方はどんな思いで利用されたのでしょうか。汚い状態は、より汚くなります。私が見た状態から、掃除する方々もこれはとても大変だと思いました。

県下でも有数の観光地であるお千代保さんがこのようなとても恥ずかしい状態であると思いました。お千代保さんにはおいしい食べ物、お参りのたびに買い求められるお土産も、そして駐車場もあります。

海津市の振興に観光は欠かせません。もっともっと気持ちよく、繰り返し来ていただきたいと思います。

そこで、現在、市内の公衆トイレの維持管理はどのように行われているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（水谷武博君） 飯田洋君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 飯田洋議員の1点目の観光の振興策についての御質問にお答えします。

海津市には毎年500万人以上の観光入り込み客数があり、岐阜県内の観光地点別で見ますと、平成25年の実績では、千代保稲荷神社は県内第4位の約189万人、千本松原・木曾三川公園は県内第6位の約145万人となっており、県内有数の入り込み客数を誇っています。

特に千代保稲荷神社につきましては、土・日・祝日はもちろんのこと、毎月末の夜から1

日にかけてのみそか参りなど、リピーターをベースとしてたくさんの参拝客でにぎわっております。

つい先日にはNHK放送の昼の全国放送で紹介されるなど、テレビや雑誌などでもたくさん取り上げていただいております。

木曽三川公園においても4月のチューリップ祭の開催や、四季のイベントとして春の花物語、夏の水物語、秋の花物語、冬の光物語を開催するなど、千代保稲荷神社とともに年間を通じて安定的に入り込みが見込める観光地となっております。

市観光協会では、観光キャンペーンとして名古屋市栄の中日ビルの観光物産展を年8回のペースで通算50回以上開催いたしました。最近では乗降客の多い金山総合駅での観光物産展を主催するなど、各地のイベント会場で年約45回の開催や参加をして海津市の特産品の販売とともに、海津市へおいでいただけるよう観光情報の発信、PRを行っております。

また、今年度、新たに「かいづの逸品」として海津市のお土産物の推奨認定制度を創設し、海津市を代表する土産物として8品目を認定させていただき、これからは海津の主力商品としてPRに努めてまいります。

さらに、リピーターをふやすための方策として、海津市内の周遊をしていただくために、御当地グルメやスイーツの開発、グルメラリーの開催などを行ってまいりましたが、今後は例年のグルメラリーを充実させ、景品をグレードアップするなど、海津市外からも参加していただけるよう工夫し、今以上にリピートしていただけるよう積極的にPRしてまいります。

また、今まで海津市に一度も訪れていただけていない方にも、まずは海津市において新たなリピーターになっていただくのが観光客の増加につながるものと思いますので、そのためにも旅行会社の観光ツアーの企画につながりやすいクーポン券について千代保稲荷神社参道のお店を初め、市内全域の協力店をふやして充実させ、お得感を前面に出してPRしてまいります。さらに、関東圏、関西圏からも新規のお客様を誘致するため、商談会などに積極的に参加し、関東・関西方面の旅行会社へPRを行ってまいります。

このようなさまざまな取り組みを通して、これからも元気な海津市をPRしていくことで観光客をふやし、目標値達成に向けた観光の振興に取り組んでいきたいと考えております。

次に、市内の公衆トイレの維持管理はどのように行われているのかについてお答えします。

市内の公衆トイレは、設置目的により所管部署がそれぞれ委託等により維持管理を行っております。

千代保稲荷神社周辺にあります3カ所の公衆トイレは、清掃業者による清掃作業を週に1回、お客様の多い日曜日の翌日の月曜日にトイレの清掃やその周辺の清掃、污水管や掃除口の点検、清掃業務で発生するごみの収集運搬及び処分を行っています。また、年4回、各便器の尿石除去作業、污水管の高圧洗浄作業を実施しております。さらに、地元においても東

口にある2カ所は週に2回、南口の1カ所については利用者数が多いこともあり、週に3回の清掃を行っていただいているところであります。

グラウンドゴルフ場のトイレの維持管理につきましては、清掃は公益社団法人 海津市シルバー人材センターと契約を締結し、週2回実施しております。また、浄化槽の保守につきましては、株式会社日本環境管理センターと契約を結び、点検を年4回、清掃を年1回行っております。

そのほか故障や修繕につきましては、その都度担当課で対応しておりますが、議員の御質問にありました壁の破損につきましては、今後、速やかに対応してまいります。

砂防ふれあいセンターのトイレの維持管理につきましては、砂防ふれあいセンター東の駐車場にある屋外トイレを含め、羽根谷だんだん公園内に4カ所の屋外トイレが設置してあり、羽根谷だんだん公園管理業務として海津市シルバー人材センターへ委託しております。トイレの清掃は、毎週2回、金曜日と月曜日に行っておりますが、議員御指摘のとおり、男子トイレで便器の汚れや掲示物のはがれ落ちがありましたので、職員で速やかに清掃等を行いました。

今後は、さぼう遊学館の職員による園内巡回のときに、さらに注意深く確認し、トイレの点検・清掃等を行い、市民の皆様を初め来園者に気持ちよく使っていただけるよう公園管理に努めてまいりますので御理解をお願いいたします。

以上、飯田洋議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） 最初の観光振興対策、今、市長のほうから名古屋市内のほうまでのいろんなキャンペーン、あるいは行事等、お土産品のこと、あるいはグレードアップ、いろんな観光振興策をお聞きしました。その中で新たな特産品の策も出ました。

特に今回、お千代保さんを取り上げましたんですけれども、海津市の観光地といいますと、お泊まりといいますか、滞在型ではなくて、特に観光バスが途中で立ち寄るとか、そういう形の観光地が主でございます。そうなりますと、海津に寄ったら、まずこれだけは買う、そういう特産品の、こういったものを取り上げていくのが必要ではないかなあと、そんなふうに私は思います。

現在でも、特にお千代保さんの観光、お土産品といいますと、草餅、それからモロコ煮、料理は川魚の料理がございますが、最近は串カツがテレビで放映されて非常に評判になっております。さらに、最近は健康食品ブームといいますか、あるいは健康・安全志向が高いということで、私はできたら製品分析の結果や、特に草餅の原料となりますヨモギ、こういった

もののよさや、安心・安全の栽培風景から、マスメディアも利用した、そういった宣伝を取り上げていったらいいかなあと、そんなようなことをひとつ提案したいと思います。

それで、新しい海津市内の特産品、これまでも特に商工会なんかでヒシ、そういったものも取り上げられましたんですけども、なかなか軌道に乗っておりませんですけども、取り組みを始めてから随分たちますんですけども、チコリを海津市の特産品にしようということで、過日、テレビで取り上げて、ケーブルテレビでチコリを使った料理の紹介をされておりましたんですけども、このチコリの取り組みについて現状はどのような形になっておるのか。海津市の特産品として取り上げられておると思うんですけども、このことにつきまして、もしわかりましたら現状をひとつお聞かせいただきたいと思います。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） ただいまチコリのお話が出ました。このチコリ、振り返りますと、約8年前から海津市のほうでチコリをつくっていただけないかと。これは皆さん御存じのとおり、中津川にあります「ちこり村」のほうから社長がお見えになりまして、市長も御存じでございますけど、海津市のお千代保さんの近くにチコリ、モヤシ等の工場をつくりたいというようなお話がございまして、私ども当時、実験圃場をつくらせていただきまして、栽培にも取り組んでまいりました。その結果、私どもが携わっておりましたので収穫もいたしました。ちこり村側のほうに意見を聞きますと、なかなかいい芋がとれたということで好評でございましたが、ただ、あくまでモデル栽培ということで栽培させていただき、海津市内の農業の一環に位置づけられないかというようなことも考えまして、作業面、コスト面、いろいろお話をさせていただいた経緯がございまして、その結果、なかなかこの海津市内で取り組んで営農組合等がやるには、はっきり言って余りもうからないというような判断がされまして、それ以降、行政が直接携わってきたという経緯はございませんけど、ただ、それ以降もチコリ栽培については、地元、平田町でございまして、脇野地域でそれ以降も毎年約10ヘクタールから13ヘクタールの栽培を、土地を借りられましてサラダコスモさんが自分で栽培され、収穫されているという、そのように私ども今把握をしております。

そんなことで、そのお話でございまして、海津市については気候的にも非常にチコリに向いているというような意見もございまして、今ちょっとやられておりますし、これからもやるというようなことも聞いております。

ただ、私ども特に農業関係で、おっしゃったようにチコリ、海津市の特産にできれば一番いいかと思いますが、ただ、何せ生産性、いろいろなこともございまして、今後、これにつきましては一度サラダコスモさん等との話し合いの中で、また本当にどうしたら取り入れられるかというようなこともやっていきたいなというふうに思っておりますし、そしてサラダコスモさん自体が海津市内でとれましたチコリについては海津市産のチコリということ

で、あくまで海津市産ということを強調していただいております。

それから、ことし12月1日でしたけど、私ども情報を聞いておりますのは、チコリ、サラダコスモさんが海津市内の圃場で収穫体験をしたというようなことも聞いております。それでは、どういう募集をされたかといいますと、海津市内でチコリ芋を収穫してみませんかというようなことで20名ほど募集されて、現場のほうで収穫体験をされて、そして収穫したその芋を使って料理をして食べていただいたという、そのようなことをやってみえますので、私ども市農業と商工、両方が連携してこのような取り組みとうまく連携してやっていけないかということも今後検討していきたいと思っております。

以上のようなことで、チコリについては現状このようなことということで御報告させていただきます。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 飯田洋君。

○1 番（飯田 洋君） ありがとうございます。

海津市産ということで取り上げていただいて、本当にありがたいことでございます。

お伊勢さんの赤福までとはいかないんですけども、お千代保さん、海津市に寄ったらこれだけは買って帰ろうと、そういった特産品に、ひとつ月日はかかるかと思えますけれども、取り上げていただきたいと思います。ぜひ海津市内のお店屋さんにも並ぶように、ひとつお願いをしたいと思えます。

次に、今回、お千代保さんの関係でトイレを取り上げてみましたんですけども、先ほど海津市の公衆トイレについては、いろんな業者委託、あるいはシルバーさんを使つての清掃活動、それからお千代保さんでの地元の商店、あるいは観光協会等が皆さんで清掃作業をやってみえると思えますんですが、今回、私は機会がありまして、こういう形で市内の公衆トイレ、あるいはお千代保さんのトイレを見回ってみましたんですけども、こういう状態というのは随分前からこのような状態と、ほとんど変わっていないんじゃないかなあと私は思いました。中には改善されたのは、トイレトペーパーの補充はしっかりされておる。ただ、お千代保さんは、御承知のようにいつきにお客さんが来る、あるいは観光バスが連なるといふときもありまして、観光地のトイレというのは、最近はテレビや雑誌でも紹介されますけれども、非常に立派なトイレ、特別豪勢なトイレが時々紹介されておりますんですけども、そんなものは必要ないんですけども、このお千代保さんのトイレは3カ所ありますけれども、中の2カ所というのは非常に新しいですし、合併前ですけども、観光地にしてはそれなりの造作でちゃんとしたトイレだと思います。

このトイレのイメージといいますと、俗に言う3K、汚い、暗い、臭い、それにもう1つ加わりますと、怖いという、それで4Kになるんですけども、こういったことに対して各

観光地は、旅の安全と快適性への取り組みということで幾つか対応しておられる、そういったことがいろんな書物で上げられております。その中で、特にピーク時対応というのが掲げられております。特にこのピーク時対応というのが、今言いましたお千代保さんのように観光バスでいつときに連なってきますと汚れが目立つ、そういう形になります。善男善女が御利益を求めて、わざわざこの日にお千代保さんへ訪れられる。初めての人も、ああいう状態ですと、今度来るといいますと、最近、近くのスーパーとかコンビニなんかきれいなトイレを備えてみえます。わざわざお千代保さんのトイレを控えて、もしそちらのほうへ出かけられるということになると、これはちょっと趣が違うと思うんです。そんなことがないように、私は今行っておられるトイレの清掃、このピーク時対応というのを取り入れてもらって快適な旅をひとつしていただきたいなあと、そんなことを思っております。

そして、いよいよ迎えます、といいますのは年末年始の大にぎわいでございます。県下有数のお千代保さん、正月三が日には平田の幡長から、昔は羽島市の南濃大橋の北まで車の列がつながるように、それだけ人が見えます。普通の月末の日曜日の比ではない、そういった時期を迎えます。

現在、海津市の公衆トイレの管理委託料というのは30万8,000円、あるいは公衆トイレの清掃委託料174万6,000円というのは、これは市の公衆トイレの管理費だけというふうに思いますが、お千代保さんの清掃等は含まれていないと思うんですが、ちょっと確認のために課長にお聞きしたいんですが、これは市の公衆トイレだけの管理費なんですね。

○議長（水谷武博君） 産業経済部商工観光課長 松岡一則君。

○産業経済部商工観光課長（松岡一則君） お千代保さんの清掃と管理委託料につきましては175万円、週1回の清掃管理費でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） 先ほど市長さんの答弁の中で三郷のトイレの管理のほうもお聞きしましたんですけども、ぜひいよいよ迎えます年末年始のお千代保さんの大にぎわいにつきまして特別清掃をひとつ要請していただきたいなあと。

この年末には、毎年、商店街、それから露天商も集まりますし、警察関係、それから消防長さんも含めた関係者の会議がございます。そのときにぜひ取り上げていただきまして、このお正月の大作事に、天下のお千代保さんのトイレがひとつきれいに観光客の方を迎えていただきますように、できましたら、もし予算が許せば地元からの要請にはひとつ応えていただきたい。

そんなことで、たくさんの参拝客、御利益を求めて来られるお千代保さんですばらしい正月が迎えてもらえますように、そして海津市の特産品をしっかりと買って帰っていただきま

すように、海津市の観光の振興のために、ひとつ格別のでこ入れをしていただきたいと、そのようなことをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（水谷武博君） これで飯田洋君の一般質問を終わります。

先ほどの藤田敏彦君の一般質問中の発言につき、教育委員会事務局長、服部尚美君から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○教育委員会事務局長（服部尚美君） 先ほどの藤田議員の一般質問の答弁の中で教育長が学校給食の調理等を行っている業者のことを「指定管理者」と申し上げましたが、正しくは学校給食センターの「調理・配送業務の委託業者」でございますので訂正をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（水谷武博君） 藤田敏彦君、よろしゅうございますか。

○2番（藤田敏彦君） はい、わかりました。

○議長（水谷武博君） それでは、これをもちまして一般質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（水谷武博君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会といたします。

なお、予定された一般質問は全て終了いたしましたので、明日12月12日は休会とし、次回は12月19日午前9時に再開いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

御苦労さまでした。

（午後2時58分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成 27 年 3 月 12 日

議 長 水 谷 武 博

署 名 議 員 川 瀬 厚 美

署 名 議 員 浅 井 まゆみ

